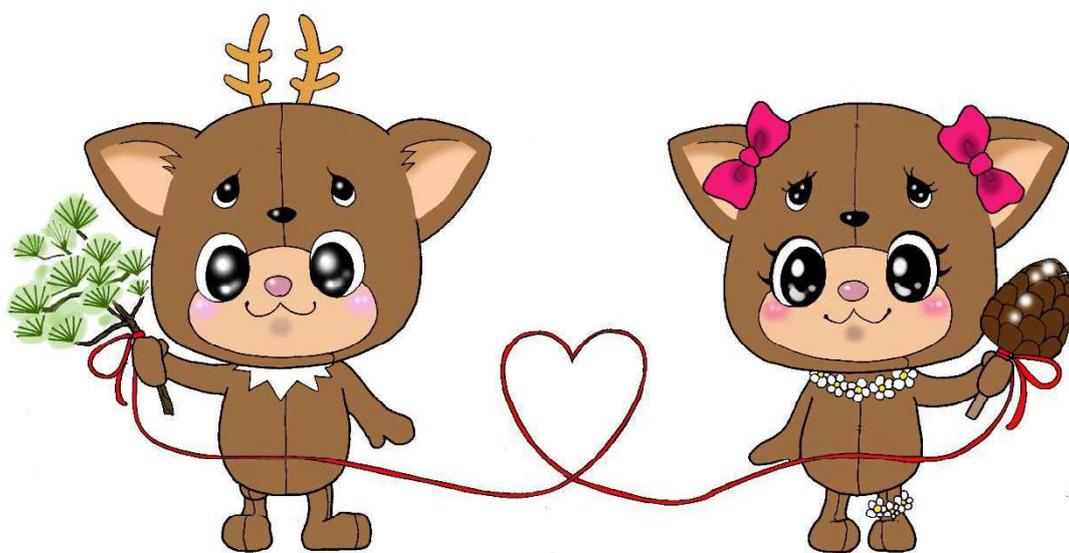


小値賀町男女共同参画計画



長崎県 小値賀町

目次

第1章 計画の策定にあたって	2
1.計画策定の趣旨	
2.計画の位置づけ	
3.計画の期間	
第2章 計画の基本的な考え方	3
1. 基本理念	
2. 基本目標と施策	
3. 施策の体系	
第3章 計画の内容	6
基本目標 I 男女共同参画社会に向けた意識づくり	
1 固定的役割分担意識の解消におけた取組み	
2 ジェンダー平等を実現するための教育の推進	
基本目標 II あらゆる分野における女性の参画と女性の活躍推進を目指す環境づくり	
1 政策・意思決定における女性の参画	
2 ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の育児・介護への参画	
基本目標 III 誰もが安全・安心な生活ができるまちづくり	
1 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重	
2 防災分野における男女共同参画	
第4章 男女共同参画に関する町民意識アンケート	19
第5章 参考資料	38
男女共同参画社会基本法	
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	
小値賀町男女共同参画計画策定委員会名簿	

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合うことができる社会です。わが国においては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

また、平成13年に配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とした「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「DV防止法」という。）、平成27年に女性が社会で活躍しやすい環境づくりを目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）が制定されました。

その後、令和2年に「あらゆる分野における女性の参画拡大」を計画の冒頭に位置づけた「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。

本町においては、人口減少や少子高齢化が全国よりもいち早く進むなど、長年の最大の課題となっています。持続可能なまちであり続けるためには、時代の変化を的確に捉え、多様な人材、多様な価値観など、多様性の視点を取り入れることが不可欠です。そのためには、地域社会の中に根付いている性別による固定的な役割分担意識に気付き、お互いを認めあい、尊重できる風土が形成されていくことが必要です。

男女共同参画社会の実現は、本町に多様性の視点をもたらし、持続可能な小値賀町の実現に寄与するものとして本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する市町村における「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」であり、本町の男女共同参画を推進するための基本的な指針となるものです。

(2) 「小値賀町第5次総合計画」（令和6年3月策定）の個別計画として位置付けられています。

(3) 本計画は、「女性活躍推進法」第6条第2項に規定する市町村における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」として位置付けるものです。

(4) 本計画は、「DV防止法」第2条の3第3項に規定する市町村における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」として位置付けるものです。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、国内外の動向や社会情勢の変化等に応じて、適切な施行の推進を図るため、適宜見直しを行います。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

男女共同参画社会基本法では、5つの基本理念（男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、政策等への立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調）を掲げて、男女共同参画社会の実現を目指しています。

また、持続可能な小値賀町を実現するための第5次小値賀町総合計画において、「誰もが活躍できる協働のまちづくり」を掲げ、その中で「全ての町民の人権が尊重される地域社会を実現する」を基本戦略としており、主要施策として「男女共同参画社会の実現」を目指しています。

本計画は、これらの趣旨のもと、小値賀町における男女共同参画社会の実現に取り組み、計画の目指す姿を次のように定めます。

誰もがともに認め合い、支え合い、個性と能力を発揮できる町

2. 基本目標と施策

男女共同参画社会の実現に向けて、3つの基本目標に基づく6つの施策を推進していきます。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

住民ひとりひとりが性別にとらわれることなく、互いの個性を尊重し、認め合い、男女平等の意識を醸成することは大切です。固定的な性別役割分担意識は男性、女性それぞれの生き方を狭め、自分らしく生きることの困難な社会をつくりだすことにも繋がりがねません。男女共同参画社会の実現には、こうした性別役割分担意識を解消していくことが必要です。すべての人が職場、地域、家庭等あらゆる場面で活躍し、平等と感じられるようにするためには、女性だけでなく、男性、高齢者、子どもなどあらゆる人々に対する男女共同参画社会の意識づくりが重要です。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画と活躍推進を目指す環境づくり

人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる本町において、町の活力を維持・向上させていくためには、性別や年齢に関わらず、町民が持てる力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくっていくことが大切です。働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を存分に発揮することができるよう、多様で柔軟な働き方等を通じた仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、パートナーである男性の子育て・介護等への参画等が喫緊の課題となっております。

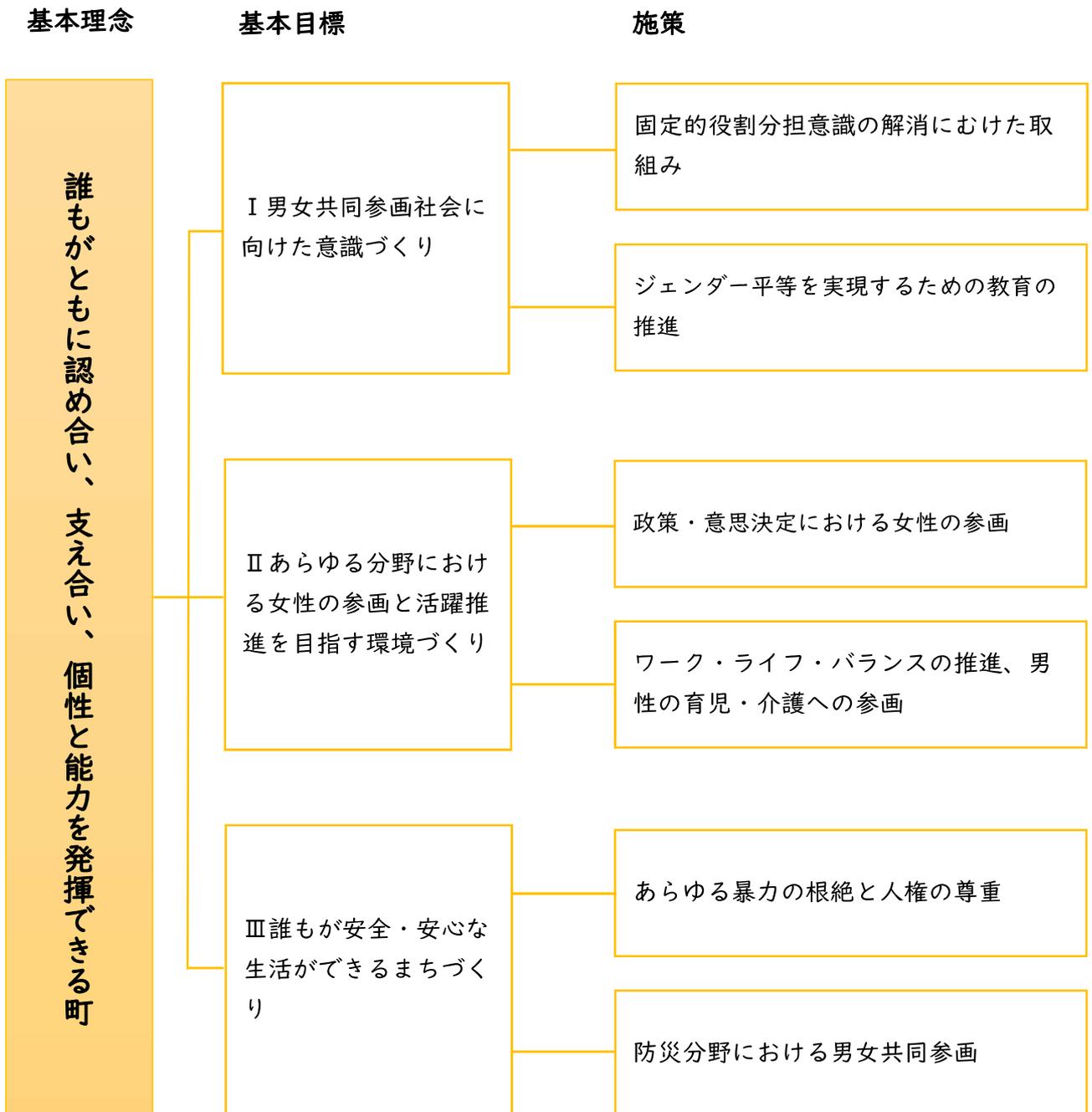
男女の働き方・暮らし方・意識を変革し、男性中心型労働慣行等を見直すことにより、互いに責任を分かち合いながら家事・育児・介護等へ参画し、また、地域社会への貢献等、あらゆる分野において活躍するとともに、自己啓発等にかかる時間を確保できるなど、職業生活その他の社会生活と家庭生活との調和が図られた、男女がともに暮らしやすい社会の実現を目指すことが重要です。

基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心な生活ができるまちづくり

人権の尊重は、私たちの社会の基礎となるものであり、男女共同社会の実現には不可欠なものです。男女を問わず、すべての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を築いていく必要があります。しかし、個人の人権に対する重大かつ深刻な侵害である暴力は、身体への暴力ばかりでなく精神的、性的な暴力など、様々な形で社会に存在しています。暴力は、それがどんな形のものであっても、また、どんな理由があるにしても、誰に対しても決して許されるべきではありません。

特に、DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、家庭内で行われるため同居する子どもにも重大な影響を及ぼすものです。このため、DVは男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題となっております。

3. 施策の体系



第3章 計画の内容

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

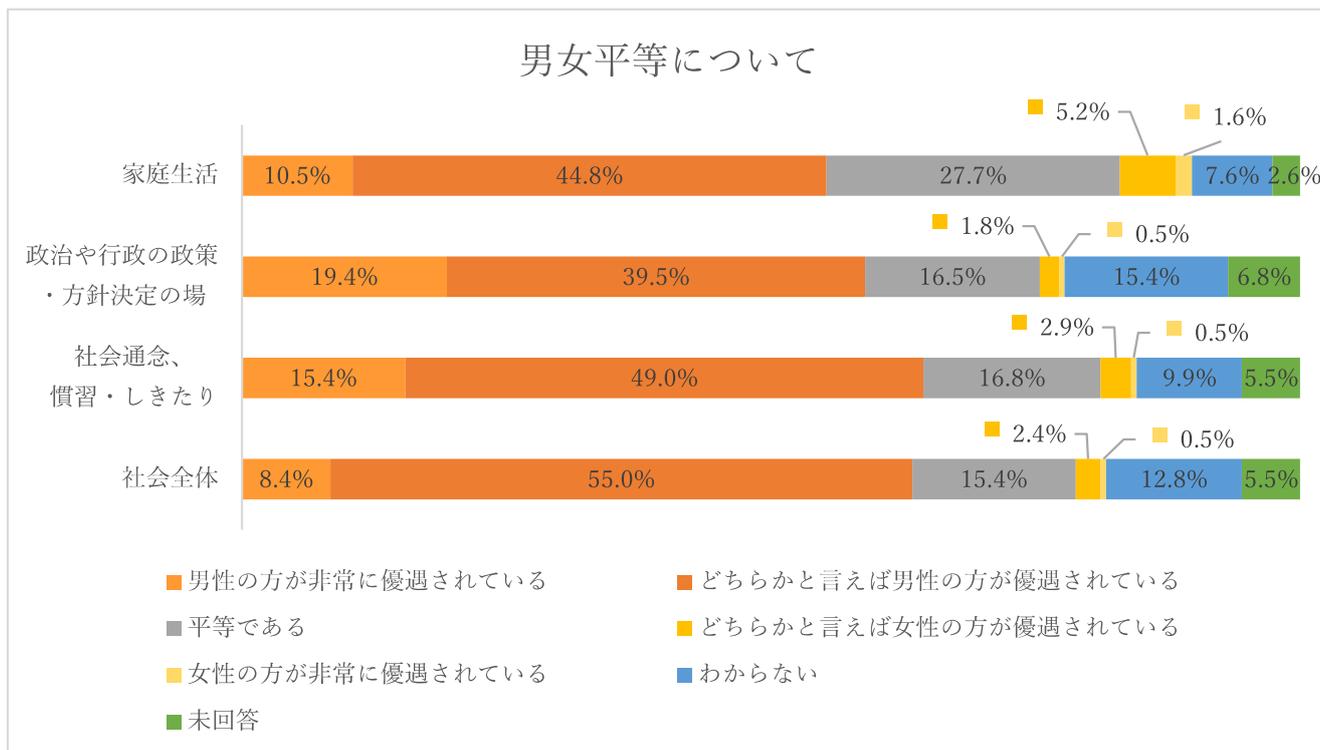
施策Ⅰ 固定的役割分担意識の解消に向けた取り組み

男女共同参画社会とは、男性も女性も性別や年齢にとらわれず、すべての人の人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮することができる社会です。この理念が社会の様々な面に浸透することにより、だれもが自分らしくいきいきと暮らし、男女がともにあらゆる分野への参画することができる社会の形成につながります。

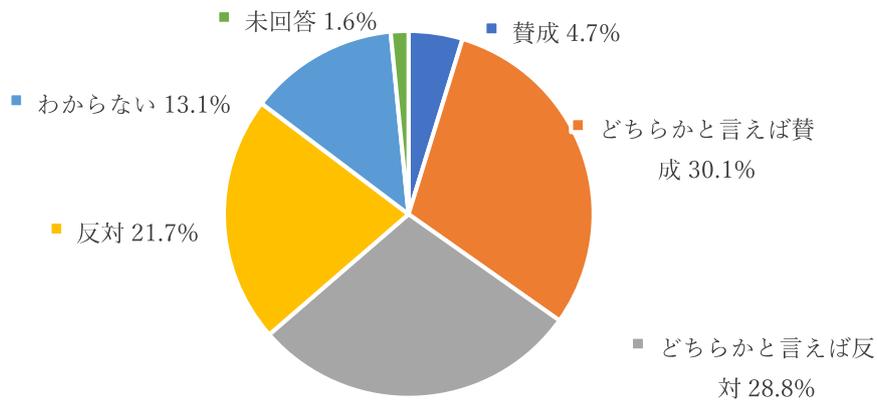
令和5年度に実施した小値賀町男女共同参画に関する町民意識アンケート（以下、アンケート調査）において男女平等に関する意識について聞いたところ、「家庭生活」「政治や行政の政策・方針決定の場」「社会通念、慣習・しきたり」「社会全体」では、「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた男性優遇意識が5割を超えており、また、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、3割以上が、「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えています。また、家庭における役割のほとんどを女性が担っていることがアンケート調査結果からも明らかになっています。

これらのことから、男女の性別による固定的な役割分担意識は根強いことがうかがえます。このような固定的な役割分担意識は、女性の就労継続や職場復帰等の障害になるだけでなく、男性の家事・育児等の家庭への参加を困難にします。

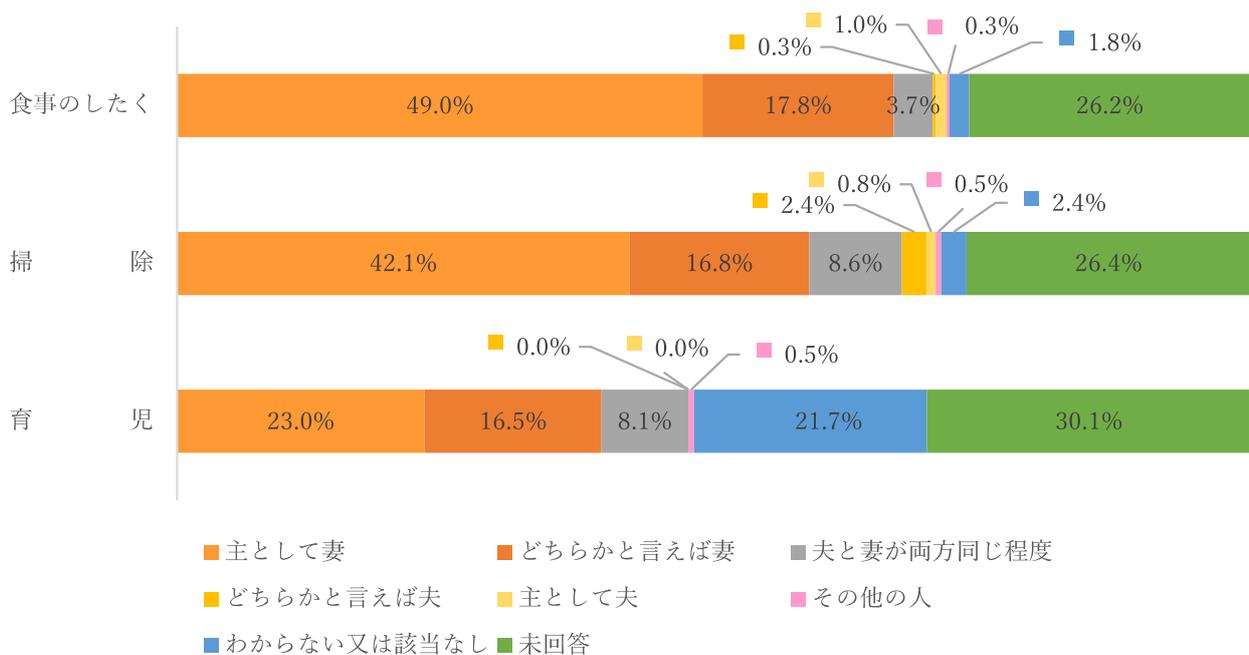
社会につくられてきた固定的な性別役割分担意識やそれに基づく習慣・慣行などを改めていくよう、男女共同参画に関する情報を提供するなど、意識啓発を図ることが必要です。



「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について



家庭での家事の分担について



主な取り組み

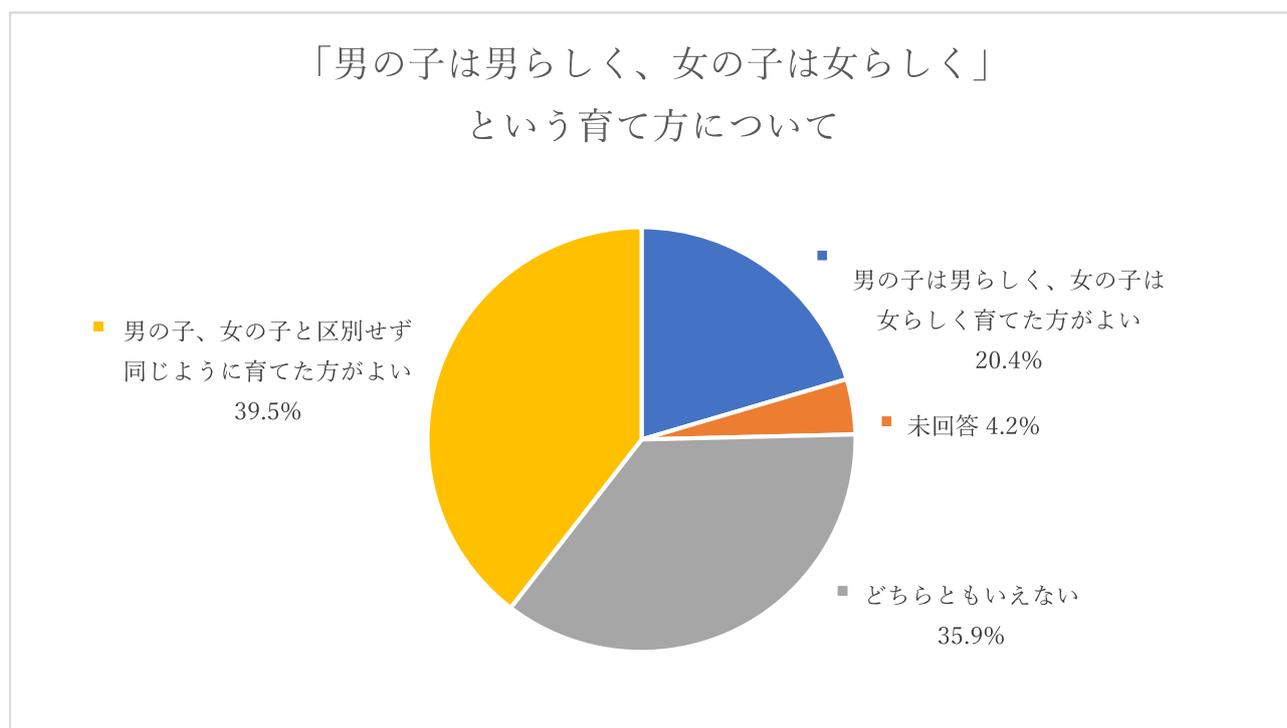
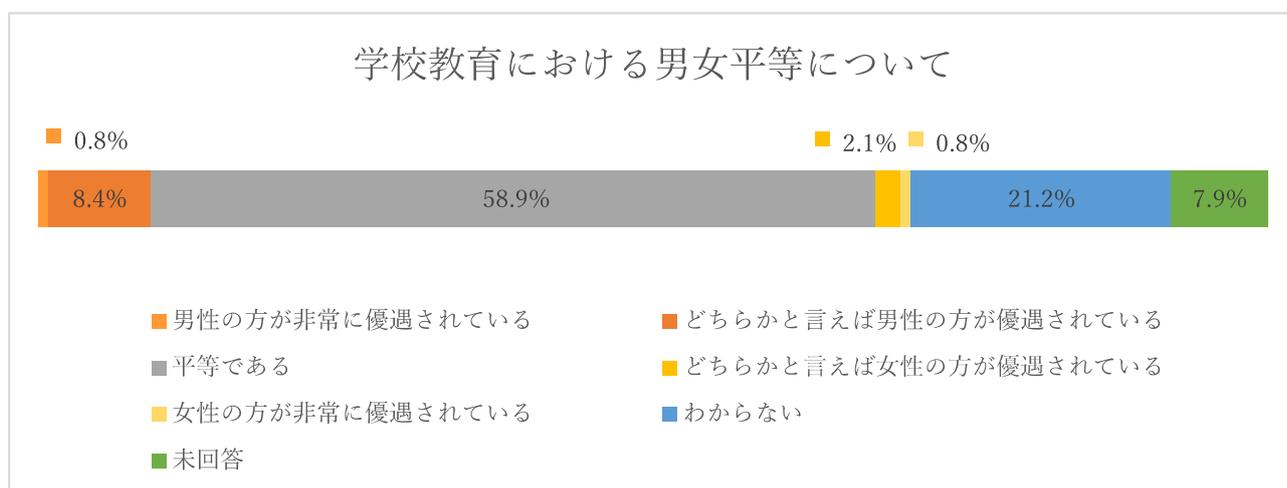
- ◇ 男女共同参画に関する認知度や内容の理解を深めるための情報発信を、定期的に、かつ継続的に行っていきます。
- ◇ 町内の取組みを広報誌で報告するなど、男女共同参画の取組みを町民に「見える可」し、町民の関心が得られるよう工夫をしながら情報発信に努めます。
- ◇ 図書館と連携し、男女共同参画に関する冊子、書籍等の特設コーナーを設け、啓発を行います。

施策 2 ジェンダー平等を実現するための教育の推進

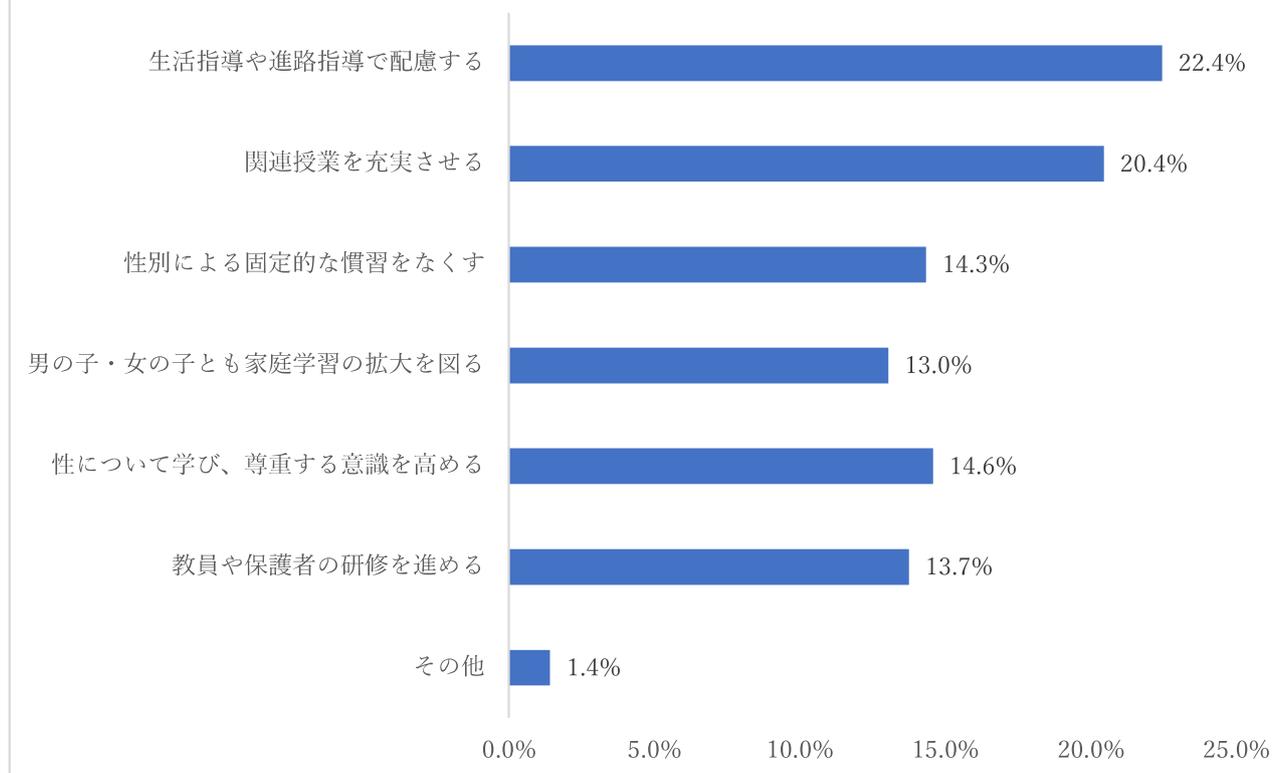
男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要があり、その基礎になるのが教育や学習です。

アンケート調査によると、学校教育における男女の平等意識については約6割の人が「平等」と感じており、他の分野に比べると相対的に男女の平等意識が高い水準となっていますが、一方で、「男の子は男らしく、女の子は女らしく」育てることが望ましいと考えている割合が2割と、性別によって教育が異なるという考えは残っていることがうかがえます。

より一層、ジェンダー平等についての理解を深めるためには、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野において、相互の連携を図り、男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実を図ることが必要です。また、男女共同参画に関する意識を向上させる機会を増やすことも必要です。



男女がお互いに尊重しあえる子どもを育てるために 学校教育の場で力を入れるべきこと



主な取り組み

- ◇ 性別等にとらわれることなく、個性を重視した男女平等教育・人権教育を推進します。
- ◇ 教育委員会と連携し、町民はもとより、教育者・保護者等へ向けた男女共同参画、ジェンダーに関する意識を高める講座等を開催し、学習の機会を提供します。

基本目標 II

あらゆる分野における女性の参画と活躍推進を目指す環境づくり

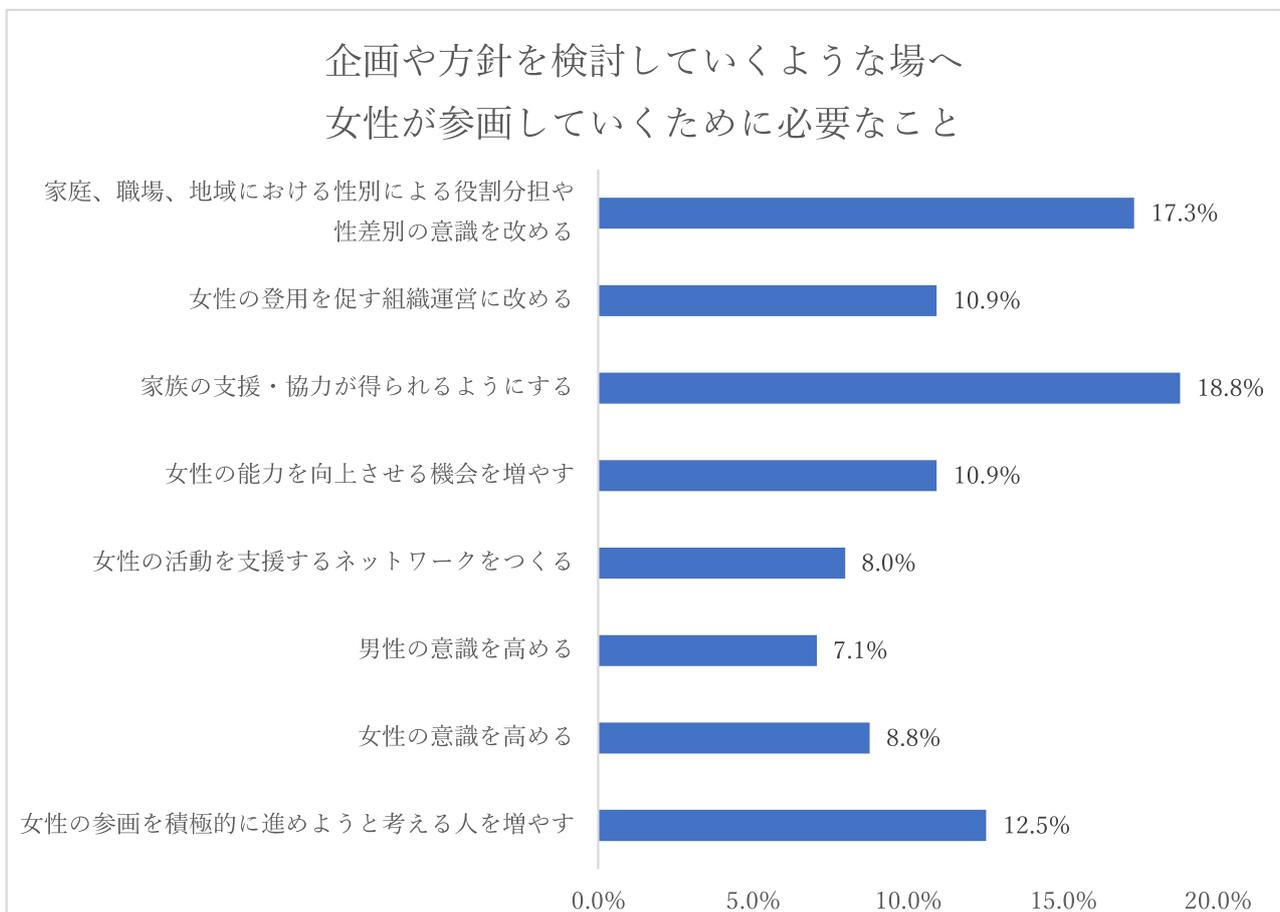
施策 I 政策・意思決定における女性の参画

男女共同参画社会の実現には、男女がともに対等な立場で、政治・経済・家庭・地域などのあらゆる分野への意思決定過程の場に参画することが重要です。しかし女性については、政治経済分野等の意思決定の場に参画する機会は十分とは言えない現状です。

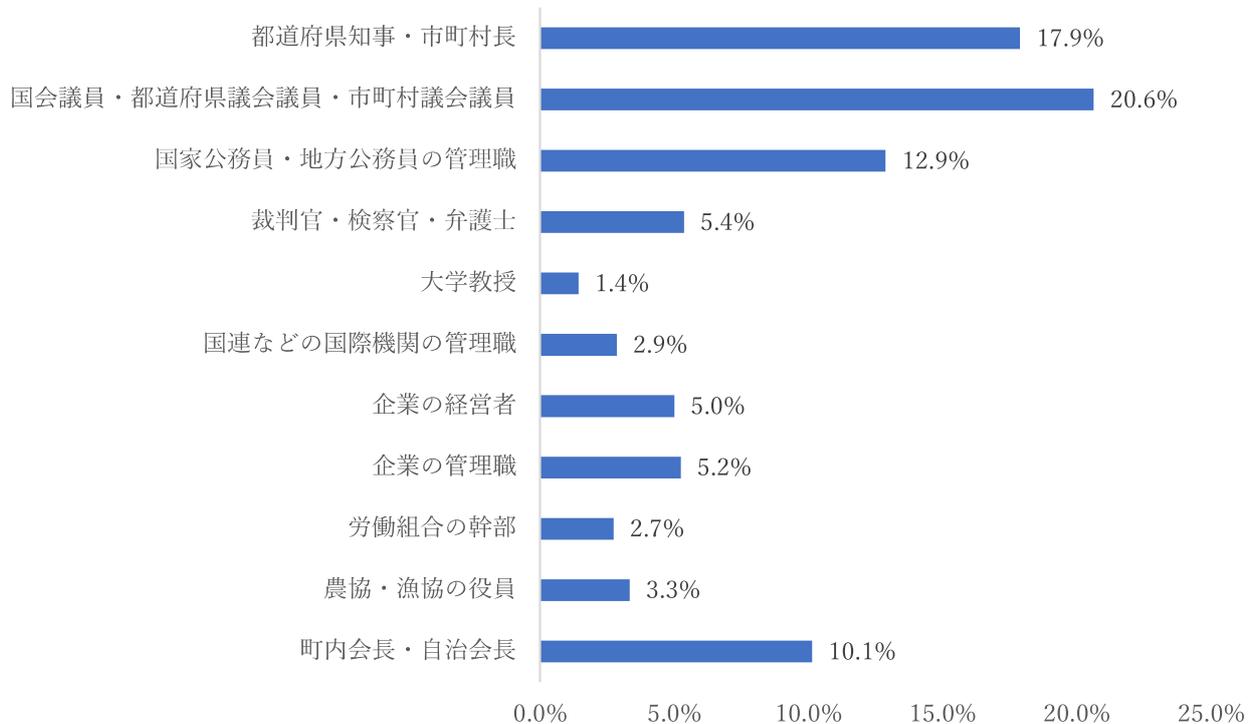
アンケート調査によると、「企画や方針を検討していくような場へ女性が参画していくため必要なこと」として、「家族の支援・協力が得られるようにする」が最も多く、次いで「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」となりました。

また、政策・方針の決定にかかわる役職において、女性が参画してほしい分野としては、「国・県・町の議会議員」が最も多くなりました。

女性の意見等が十分に施策等に反映されるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を進めるとともに、周囲の理解を得ながら、あらゆる分野において、女性が自らの意思によって社会参画できるような環境づくりが必要です。



政策・方針の決定にかかわる役職において、
どのような分野に女性がもっと増える方がよいか



主な取り組み

- ◇ さまざまな分野における女性の参画に関する情報発信を行い、あらゆる分野への女性の参画や活躍に関する男性・女性それぞれの意識改革を目指します。
- ◇ 女性が自らの意志で社会参画できる環境づくりを推進するため、女性リーダーの育成に取り組みます。
- ◇ 町議会議員など、政策決定の場に女性が参画できる社会づくりや、町の管理職に男女が共に参画し、女性の活躍活躍が進むような環境づくりの推進に努めます。

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の育児・介護への参画

男女がともに多様な生き方を尊重し、その個性と能力を十分発揮して社会のあらゆる分野に対等に参画するとともに、安心、充実した生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランス※の実現が必要です。

しかし、一般的に女性は結婚や出産・子育て期に離職する傾向にあります。アンケート調査でも、女性の働き方について「子育て・介護の一時期仕事を離れる」という働き方を望ましいと考えている割合が高いことがわかっています。その一員として、女性の家庭内での負担が大きく、男性の多くが仕事中心の生活になっており、家庭生活への参加する時間や余裕がないことが考えられます。

また、出産や子育て等により退職することなく、継続して女性が働くには、「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」「長時間労働や残業の慣習を改める」「育児休業・介護休業等の制度を充実させる」、など、企業の働き方改革を重視した声があがっています。

男女がともに「ワーク・ライフ・バランス」を実現させるために必要なこととしては、「男性も共に家事や育児、介護を担う」が最も多く、また男女が共に家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、「男性が家事などに参加することへの男性自身の抵抗感をなくす」「夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を、年配者やまわりの人が尊重する」などが上位に挙がっています。

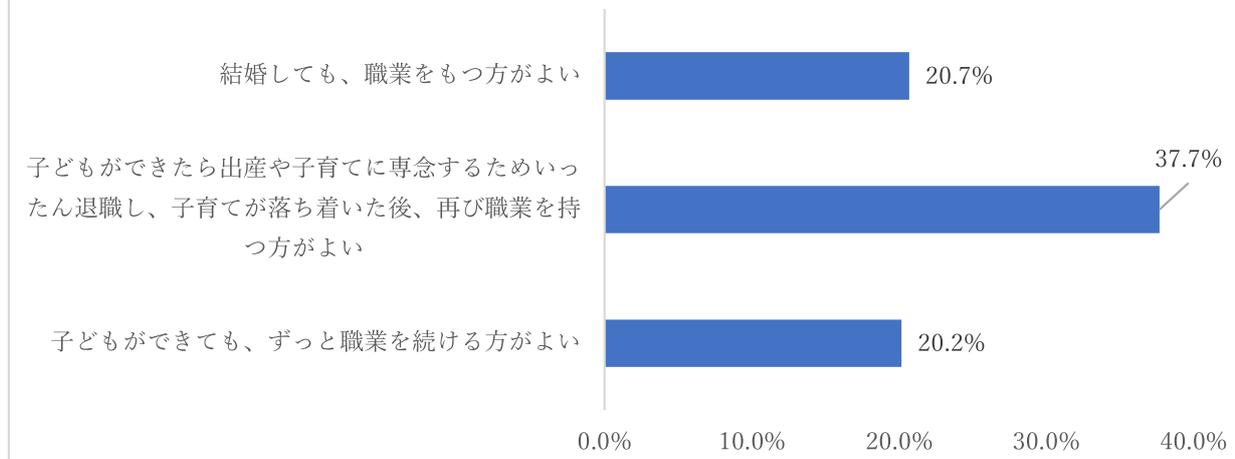
ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、男性の育児参画が重要であり、男性自身の意識改革、周囲の人がその意見を尊重することが必要です。また合わせて、事業所においては労働時間の短縮や多様な働き方が可能となる休暇制度の導入も進めることが求められています。

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」とは、一人ひとりが、やりがいや充実感などを感じながら働いて仕事上の責任を果たすことと、仕事以外でやりたいこと（家庭生活や地域活動など）との両方が実現できる状態にあることです。

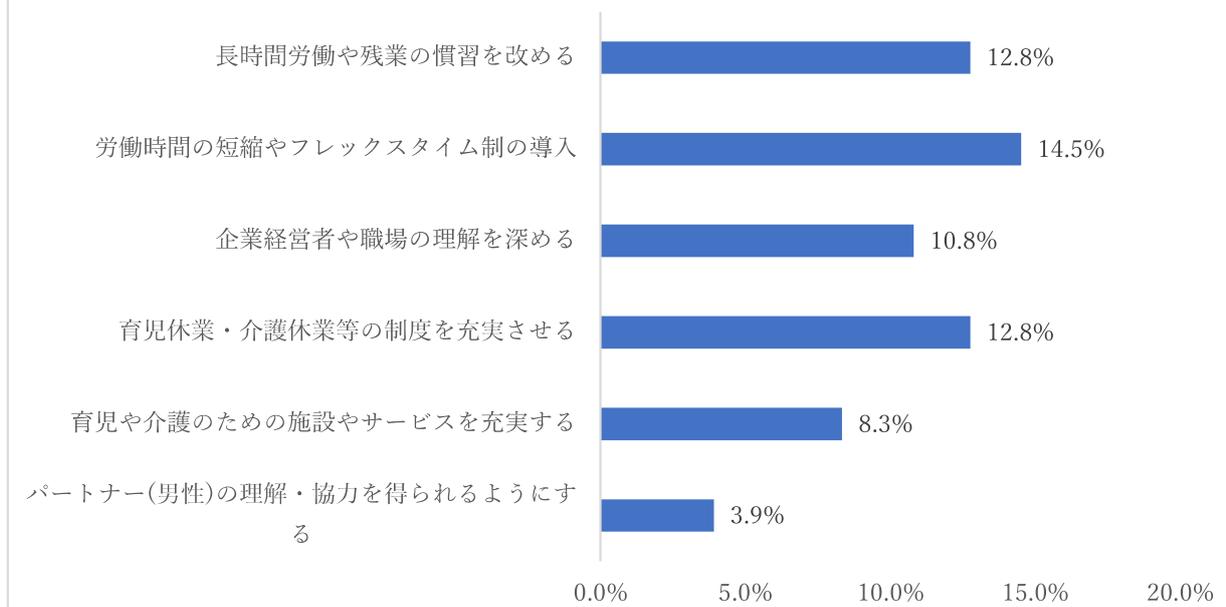
※「育児休業制度」・「介護休業制度」とは、法律により取得することができる、育児又は介護のための一定期間の休業制度で、一定の要件を満たすと給付金が支給されます。

※「介護休暇制度」は、要介護状態にある家族の介護や世話をする時に休暇が取得できる制度です。どちらも法律により休暇取得の権利が保障されています。

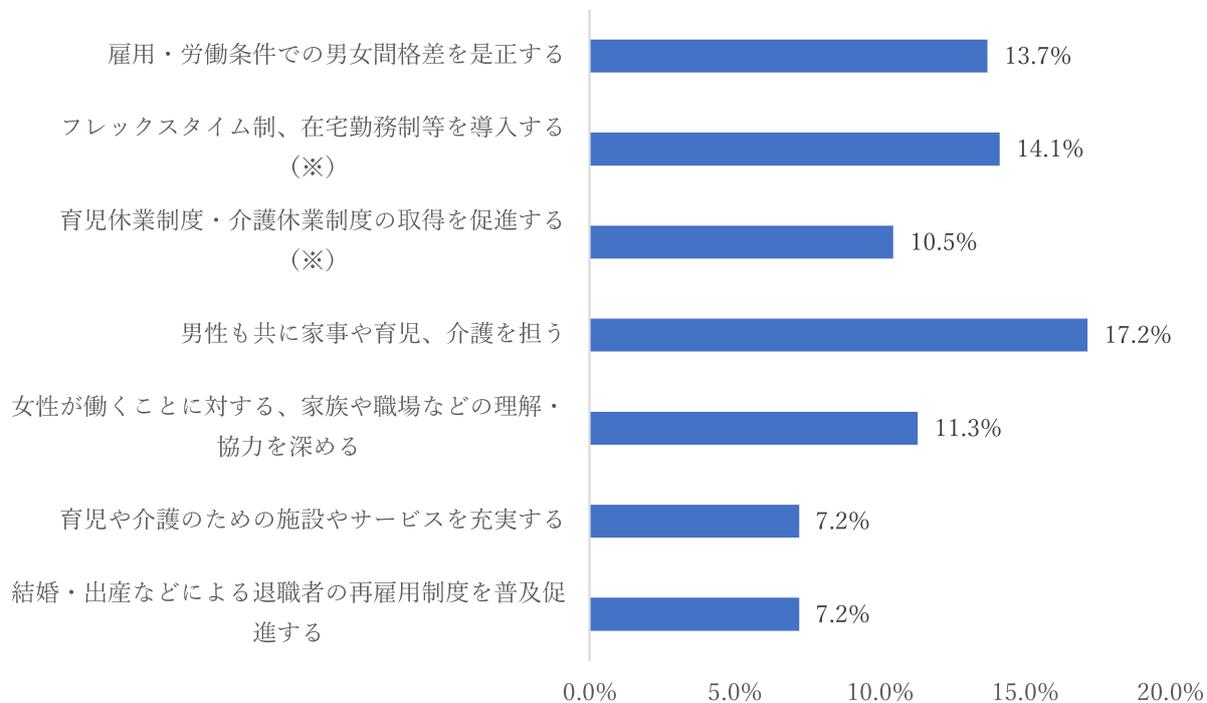
女性が職業をもつことについて



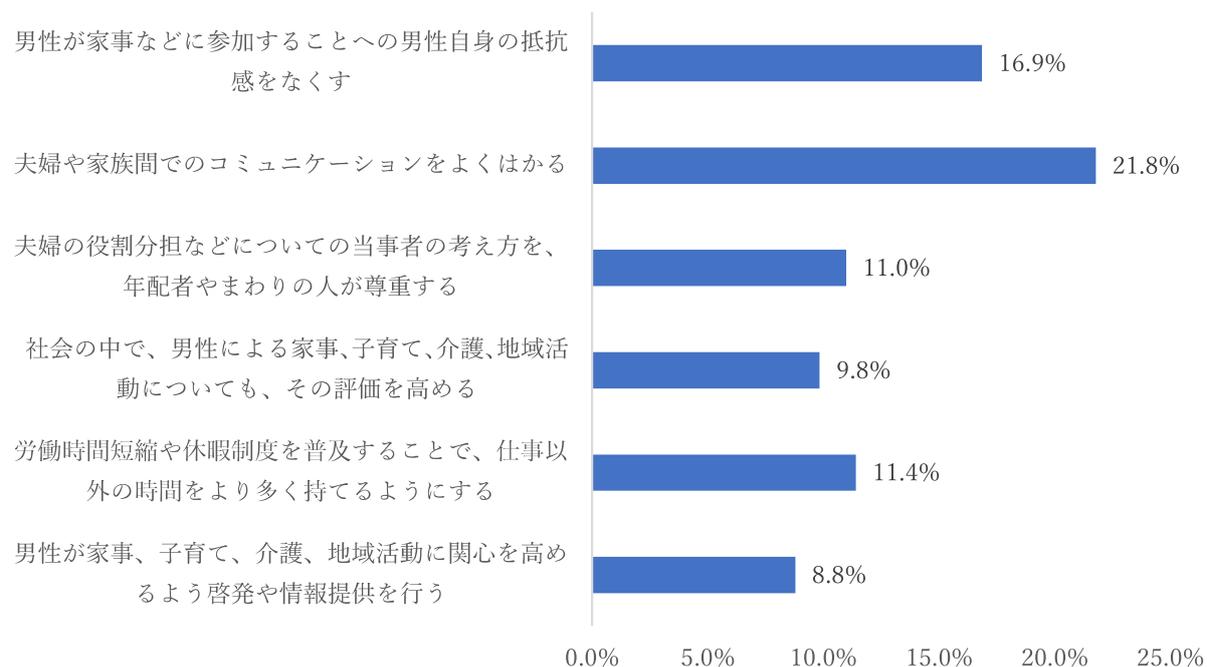
女性が継続して働くために必要なこと



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を 実現させるために必要なこと



男女が共に家事、子育て、介護、地域活動に 参加していくために必要なこと



主な取り組み

- ◇ 男性自身の家事に対する抵抗感をなくすため、男性が家事・育児に積極的に参画する情報発信に努めます。
- ◇ 事業所、事業者へ向けて育児・介護休暇、短時間勤務制度等の多様な働き方が可能となる制度の周知を行い、女性が働きやすい環境の整備に努めます。
- ◇ 働く世代だけでなく、高齢者も含めたワーク・ライフ・バランスが図られるような労働環境の改善や、短時間勤務制度等の多様な働き方などについて普及啓発を推進します。

基本目標 III 誰もが安全・安心な生活ができるまちづくり

施策 I あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

人権の尊重は、私たちの社会の基礎となるものであり、男女共同参画社会の実現には不可欠なものです。暴力は、犯罪となる行為を含み、人権に対する重大かつ深刻な侵害であり、決して許されるものではありません。しかし、社会には身体への暴力ばかりでなく、精神的、性的な暴力など、さまざまな形で存在しています。

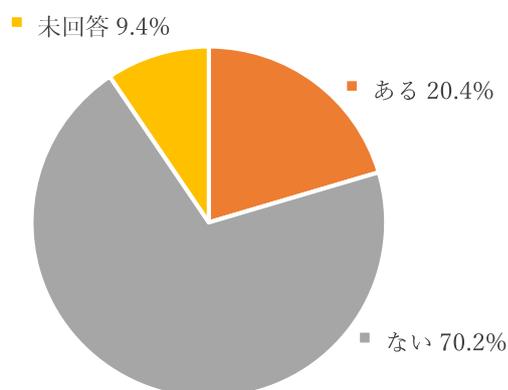
アンケート調査でも、「性的いやがらせ（セクハラ）※」を受けたことがあるや「DV（ドメスティック・バイオレンス）※」※を受けたとの回答が一定数あることから、これらが身近な問題であることがわかります。

暴力・人権侵害の発生を防ぐ社会づくりを積極的に推進していくことが求められています。

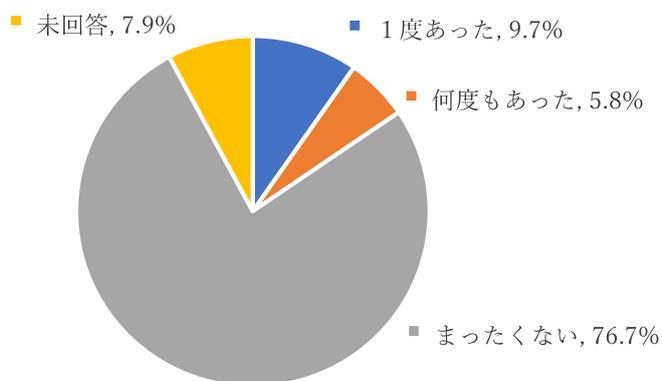
※セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）とは、性的いやがらせ（男女間だけでなく同性間を含む）のことです。

※「DV（ドメスティック・バイオレンス）」とは、配偶者や恋人・交際相手など親密な関係にある者、またはあった者からふるわれる身体的・精神的・経済的・性的な暴力のことです。

性的いやがらせ（セクハラ）について 異性に体をさわられた



DV(ドメスティック・バイオレンス)について
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばし
たりするなどの身体に対する暴行を受けた



主な取り組み

- ◇ セクハラ、DVなどの、あらゆる暴力が重大な人権侵害にあたることを広く周知していきます。
- ◇ 被害にあった方、セクハラ・DVを見聞きした方などの相談窓口についての案内を徹底します。

施策2 防災分野における男女共同参画

安全・安心に暮らすためには、防災に対する対策は重要であり、災害という緊急時であっても、誰もが等しく尊重されることが大切です。災害時の支援対策等において女性の視点が欠けていることが見受けられ、また、東日本大震災を教訓とし、災害時の避難所運営等において、女性の視点の必要性、重要性が認識されました。

このことから、防災においても男女共同参画の意識を持つことは、男女のニーズの違いに対応でき、また、責任を分かち合い、協力し合うことでお互いの負担を減らすことにつながります。また、支援の質が全体的に高まることで、より多くの命や暮らしが守られることにつながります。

主な取り組み

- ◇ 防災部局と連携し、女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進に取り組んでいきます。
- ◇ 町民や消防関係者などに向けた防災をテーマとした講演を実施し、防災意識の向上と男女共同参画の視点の必要性についての学習機会を提供します。
- ◇ 小値賀町防災会議に女性委員の参画を推進します。

第4章 男女共同参画に関する町民意識アンケート

1. 調査の概要

目的

町民の意識等の把握及び小値賀町男女共同参画計画の策定のための基礎資料とするため、町民に対して意識調査を実施しました。

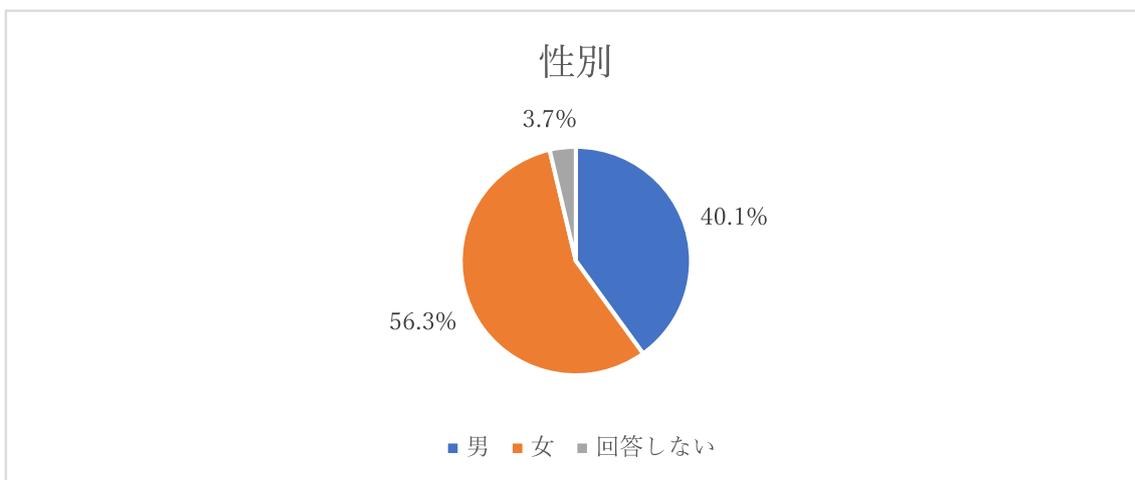
調査対象：町内に在住の18歳以上の男女900名をランダムに抽出

調査期間：令和5年10月から11月

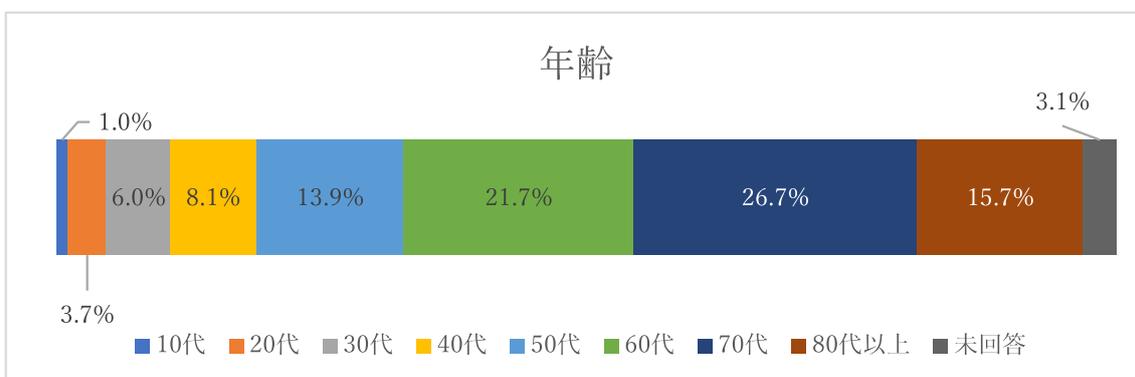
実施方法：郵送による配布・回収またはインターネットによる回収

回収率：382通（42.4%）

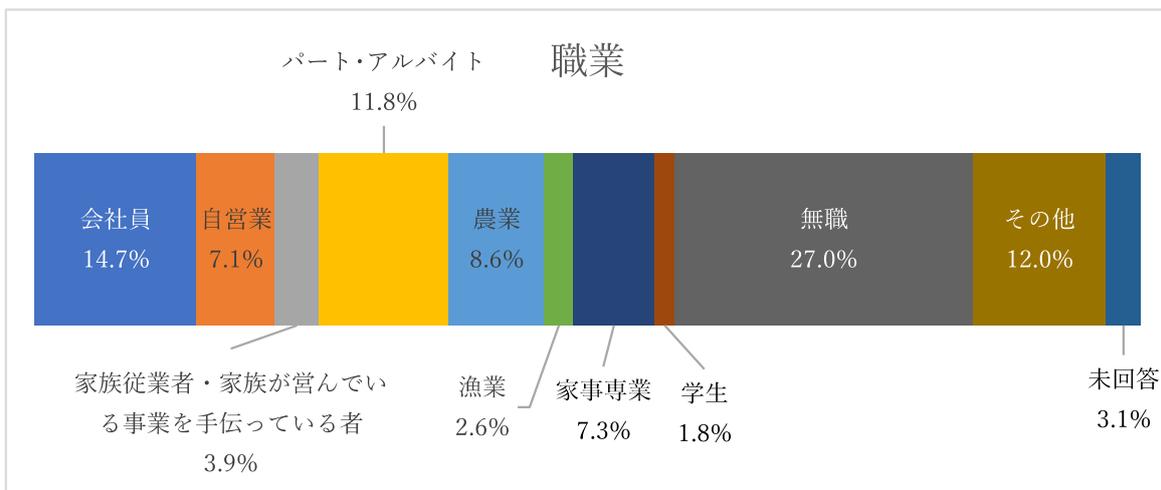
2. 調査の結果



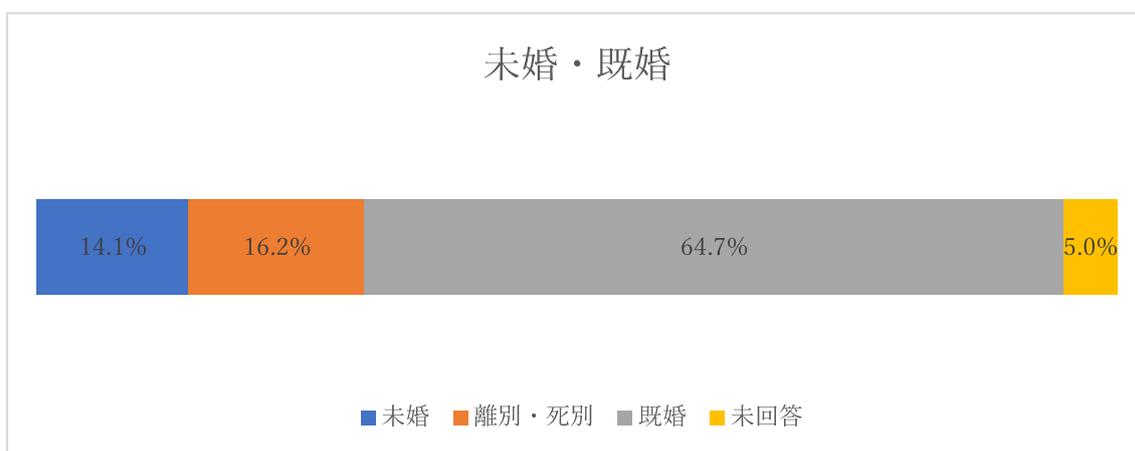
回答者の性別では、全体の56.3%が女性と、女性の回答割合が高い。



回答者の年齢別では、70代、60代、80代となっている。

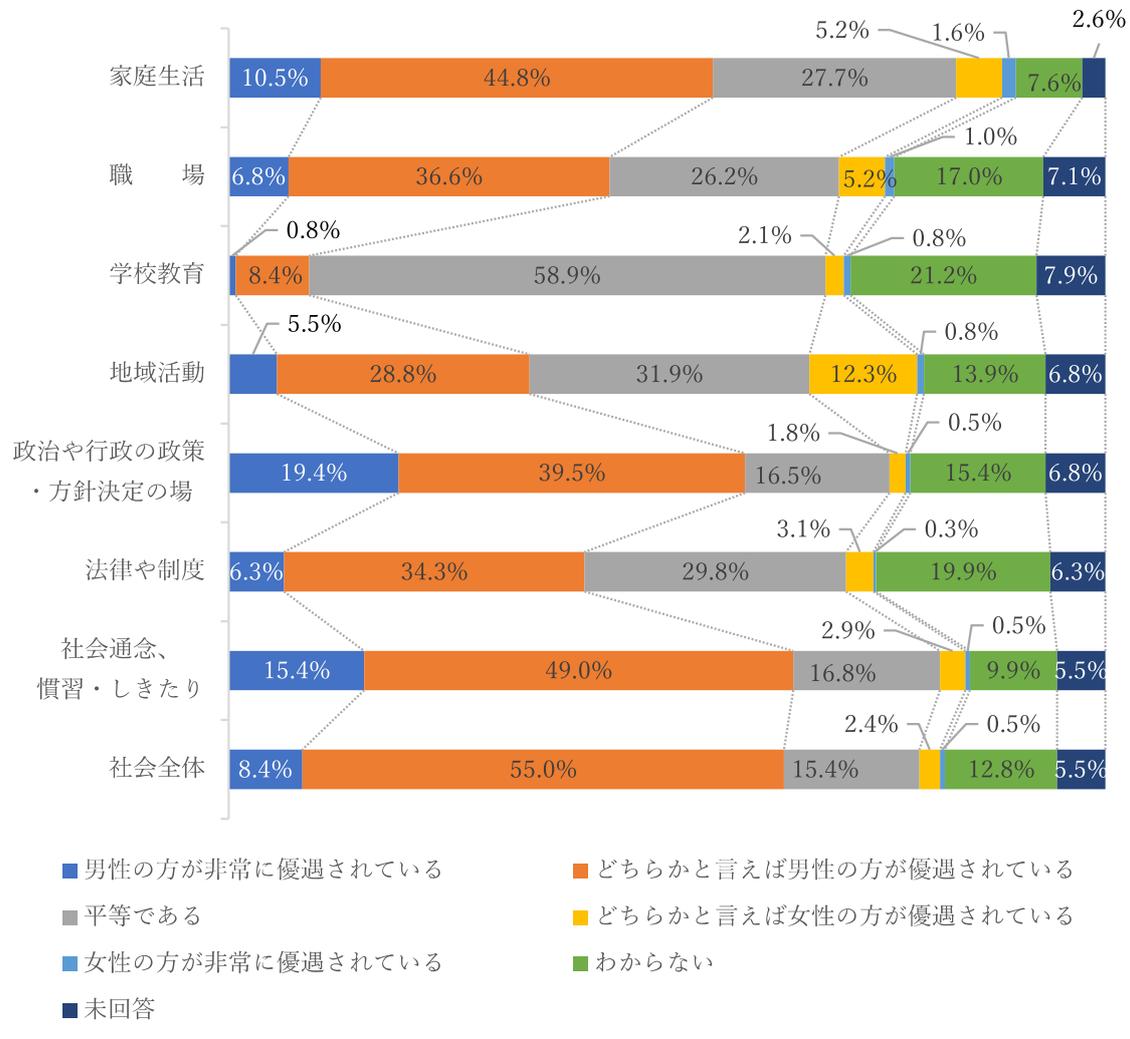


回答者の職業は、無職が27%、次いで会社員14.7%となっている。



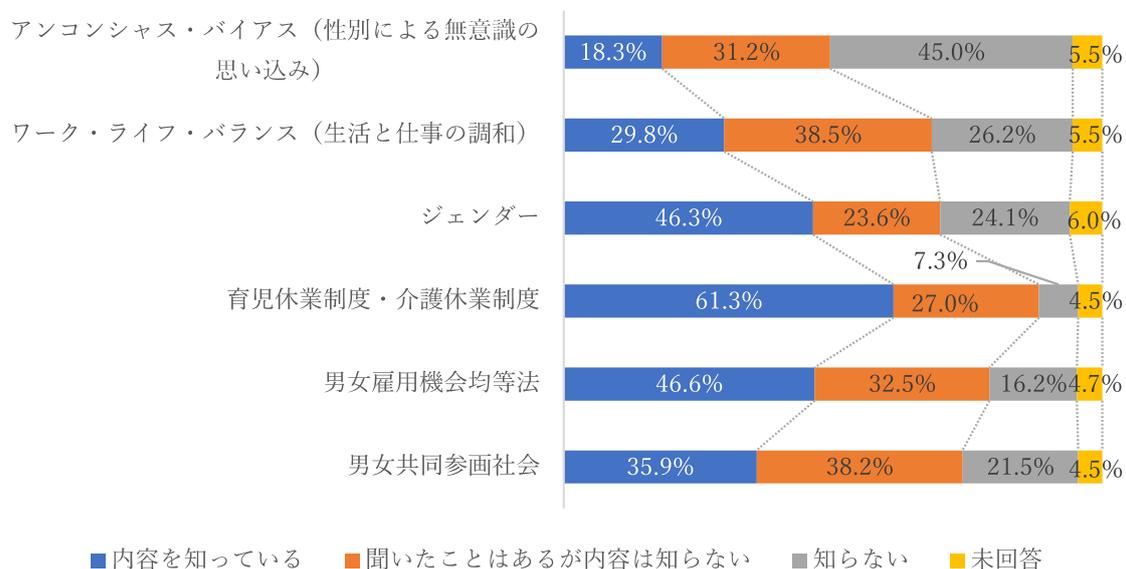
回答者の婚姻関係については、既婚が64.7%、離別・死別が16.2%と、婚姻歴があった回答者の割合が高い。

【問5】 次の分野において男女は平等になっている
と思いますか



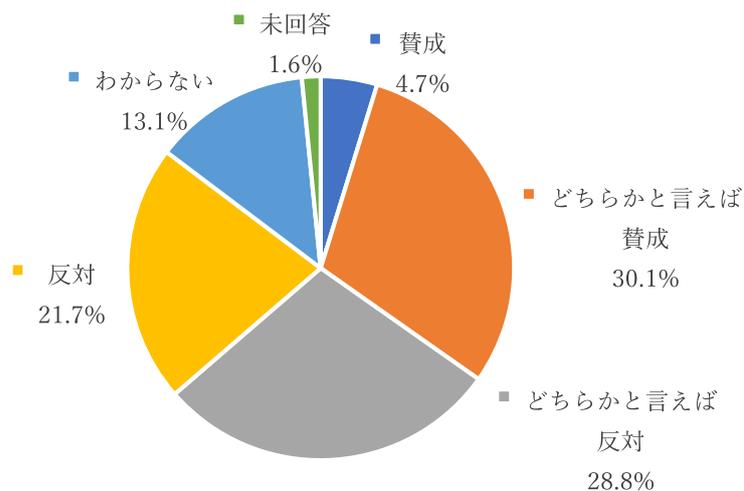
「学校教育」において「平等になっている (58.9%)」が高く、ほかは男性優遇（「男性のほうが非常に優遇されている」「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」）の割合が高く、特に「社会通年、習慣・しきたり (64.4%)」が最も高くなっている。

【問6】次にあげる言葉・内容を知っていますか



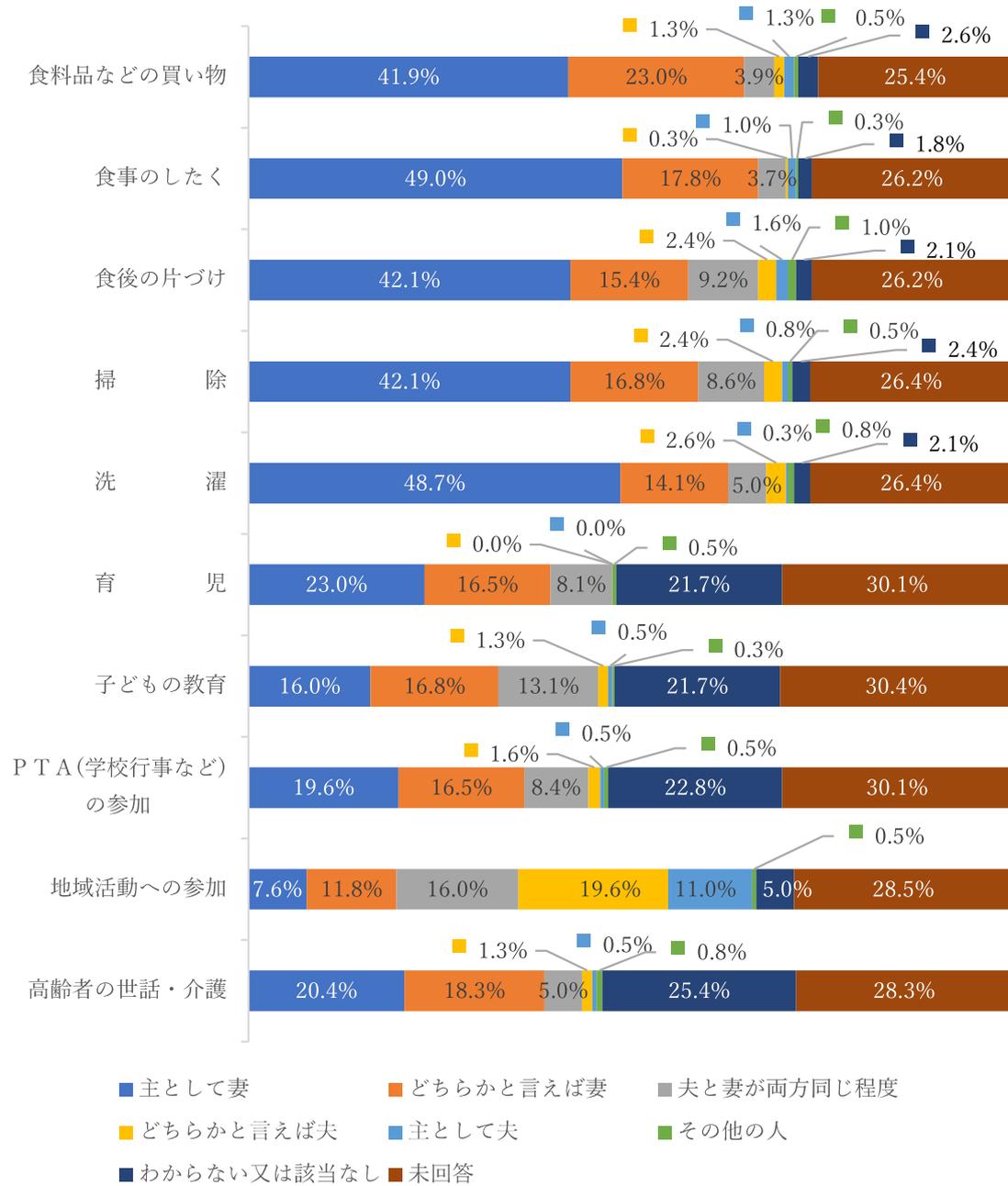
男女共同参画社会の認知度は、「内容を知っている（35.9%）」に対して、「聞いたことはあるが内容は知らない」「知らない」の割合が高く、内容の理解には至っていない。

【問7】家庭生活において、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について



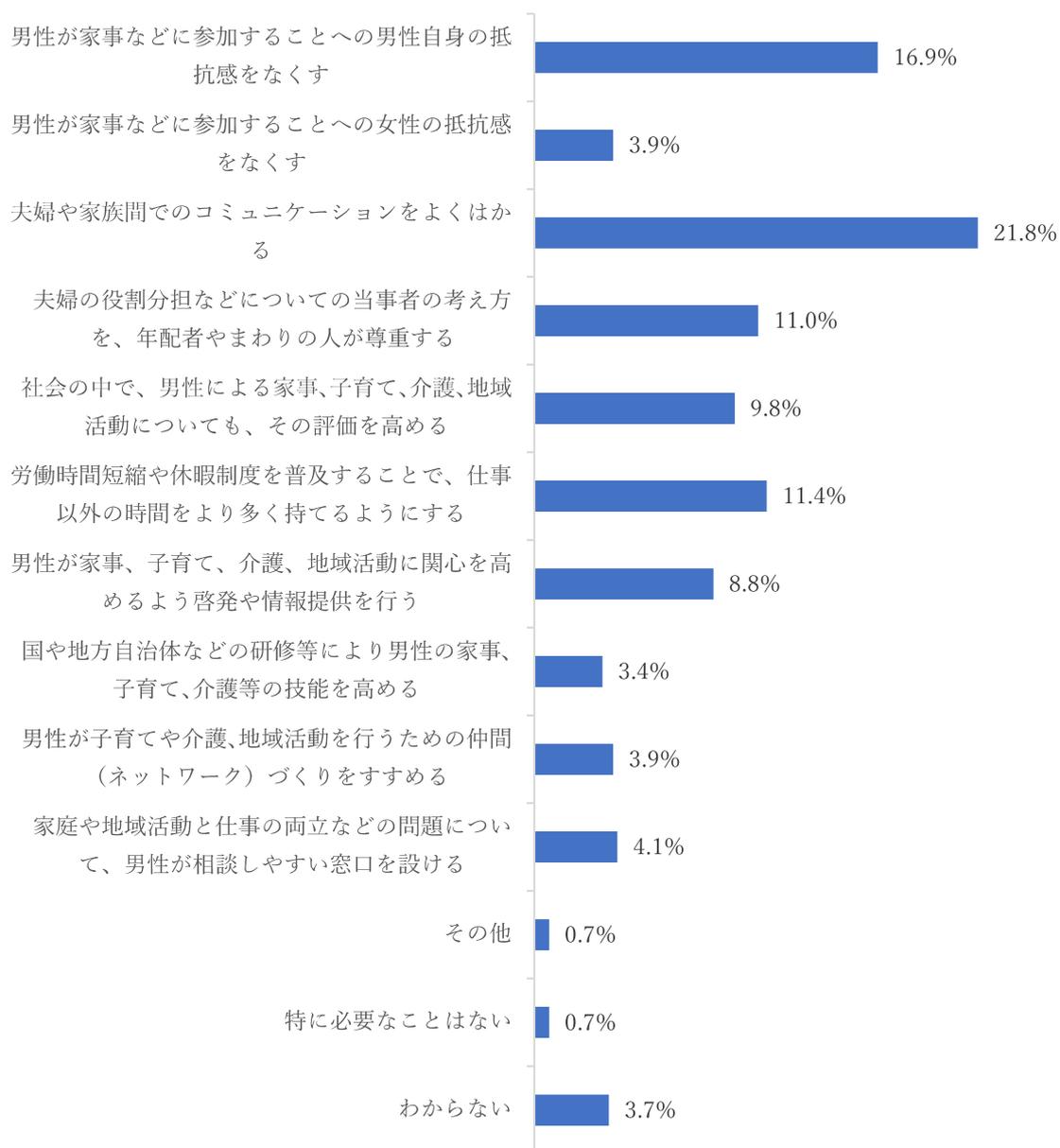
「男性は仕事、女性は家庭」について、「反対」と感じる方の割合が50.5%である一方で、賛成とを感じる方も34.8%と一定割合存在している。

【問8】 家庭では家事の分担をどのようにしていますか



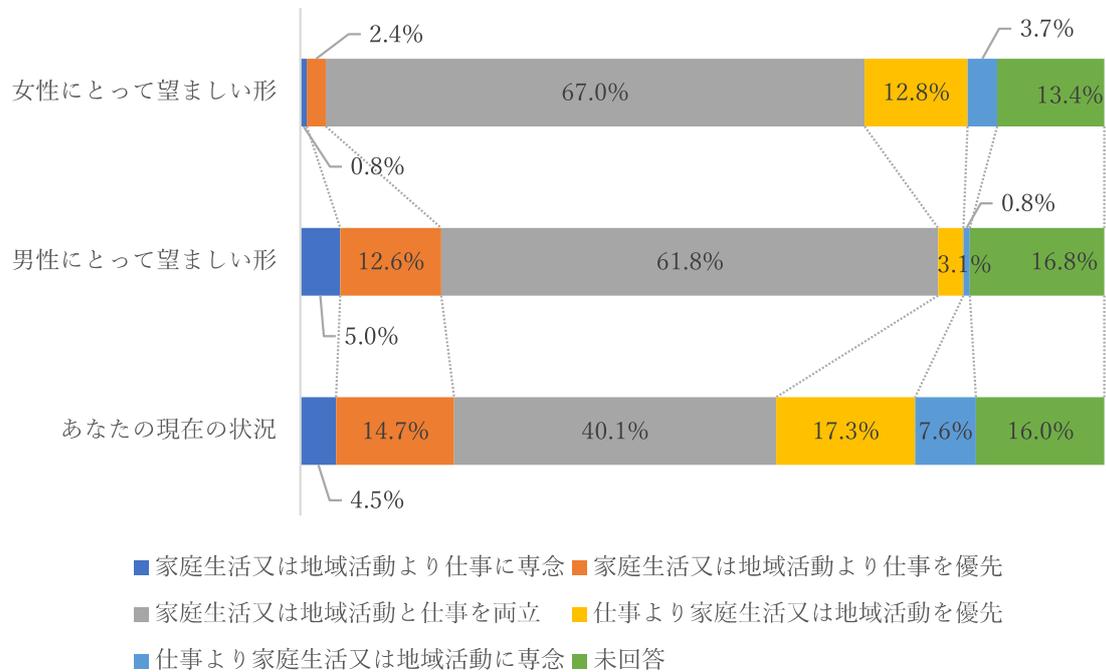
家事分担の中で、「夫」の割合が高いのは、地域活動への参加が「主として夫、どちらかと言えば夫」合わせて 30.6%となっている。そのほかの家事分担は、総じて「妻」の割合が高く、特に「食料品などの買い物」「食事のしたく」「片づけ」「掃除」「洗濯」は、妻の割合が高い傾向にある。

【問9】 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか



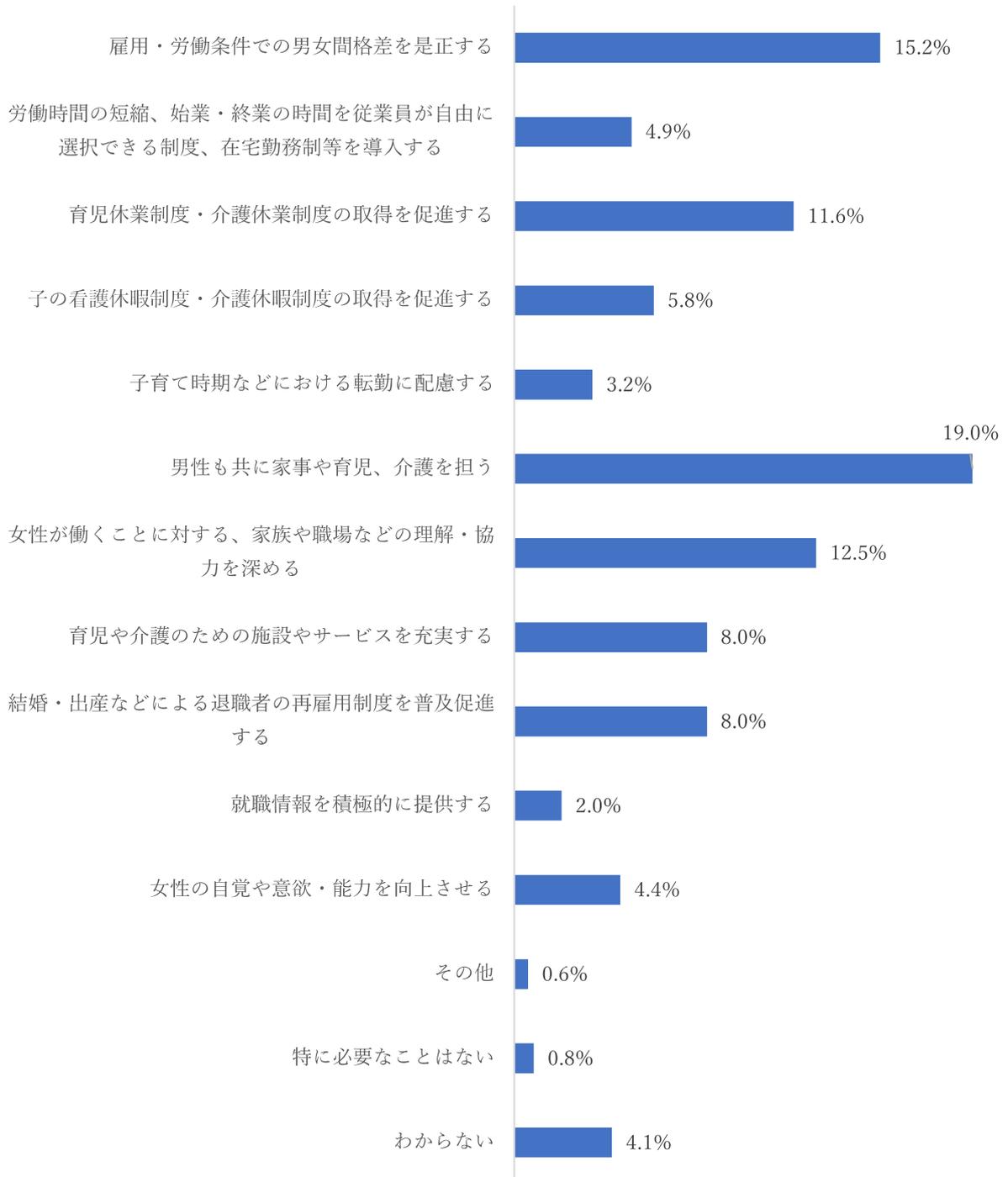
男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、夫婦間でのコミュニケーションをよくはかると21.8%、男性が家事等に参加することへの男性自身の抵抗感をなくすが16.9%となっている。

【問10】 仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス) に関して



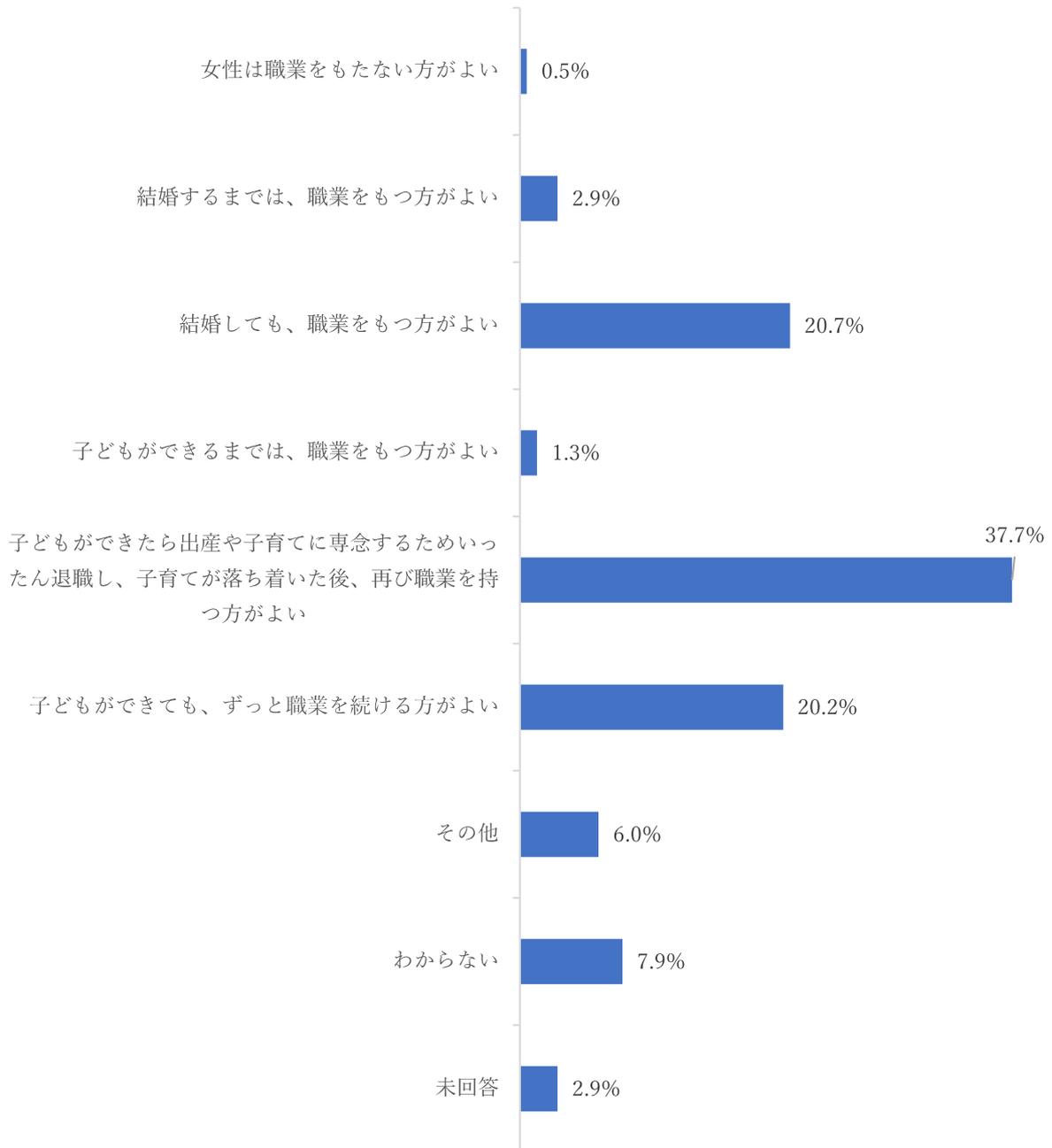
男女ともに、「家庭生活又は地域活動と仕事を両立する」ほうが望ましいと感じる方の割合が高くなっている。

【問11】 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現させるために、どのようなことが必要か



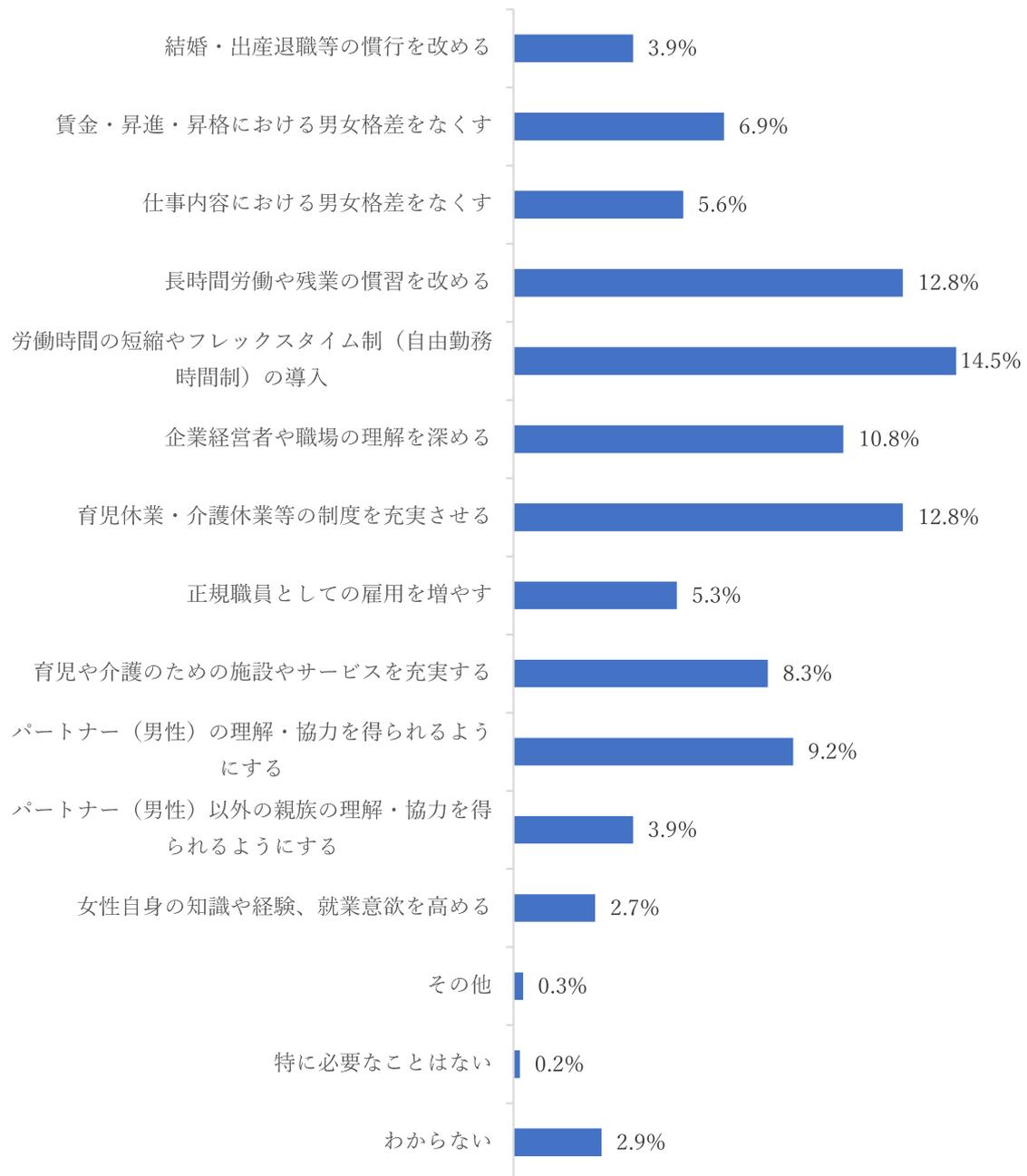
ワーク・ライフ・バランスの実現に必要なこととしては、「男性も共に家事や育児、介護を担う」が17.2%と高くなっている。

【問12】 女性が職業をもつことについて



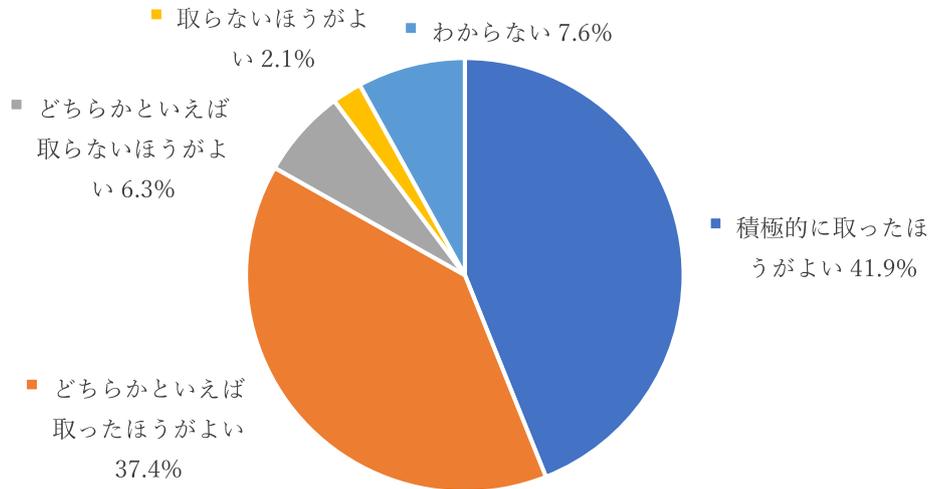
女性は、「子どもができたら出産や子育てに専念するためにいったん退職し、子育てが落ち着いた後、再び職業を持つ方がよい」と考える割合が37.7%と最も高くなっている。

【問13】 出産や子育て等により退職することなく、
 継続して女性が働くには、どのようなことが必要だ
 と思いますか

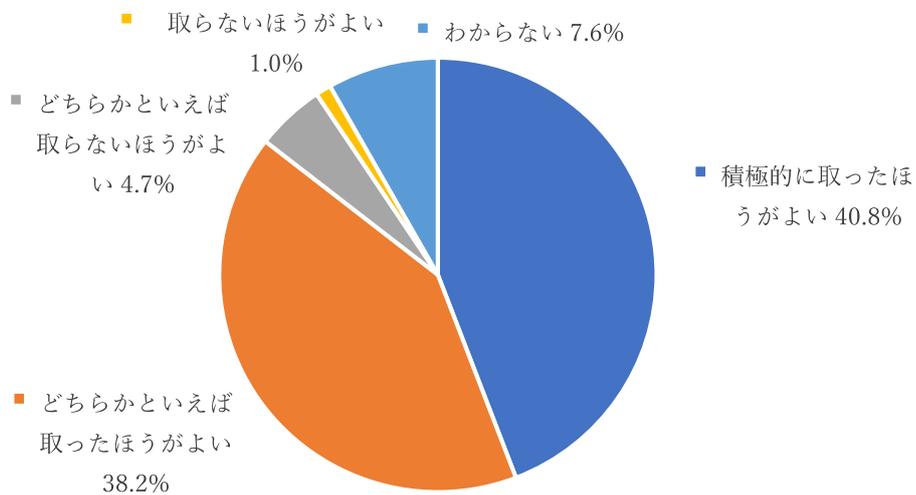


女性が働き続けるためには、「労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入（14.5%）」、「長時間労働や残業の慣習を改める（12.8%）」「育児休業・介護休業等の制度を充実させる（12.8%）」と、事業者への要望が高い傾向にある。

【問14】 男性が「育児休業制度」を利用すること
について

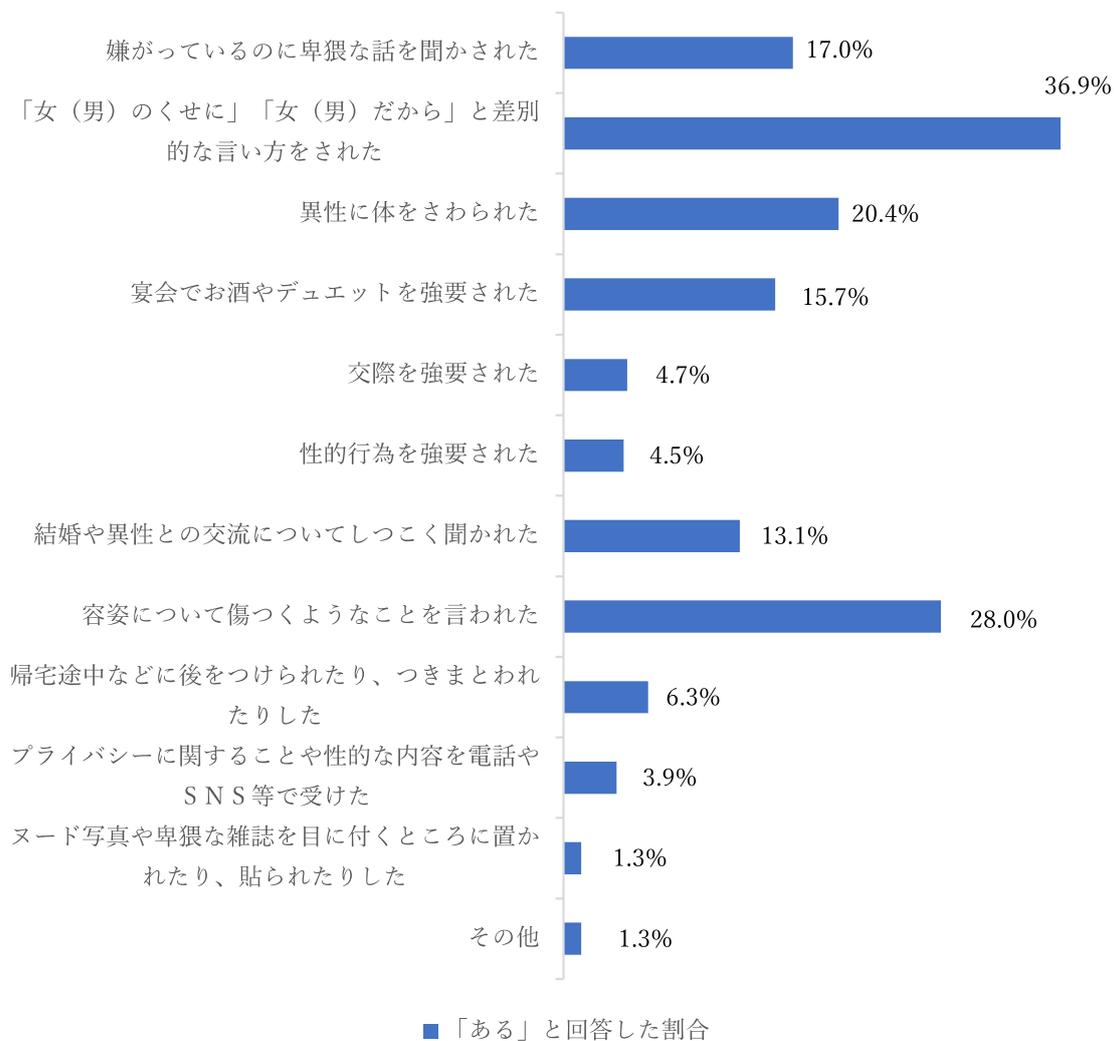


【問14】 男性が「介護休業制度」を利用すること
について



男性が育児休業制度や介護休業制度を利用することについては、とった方がよいと感じる割合が高くなっている。

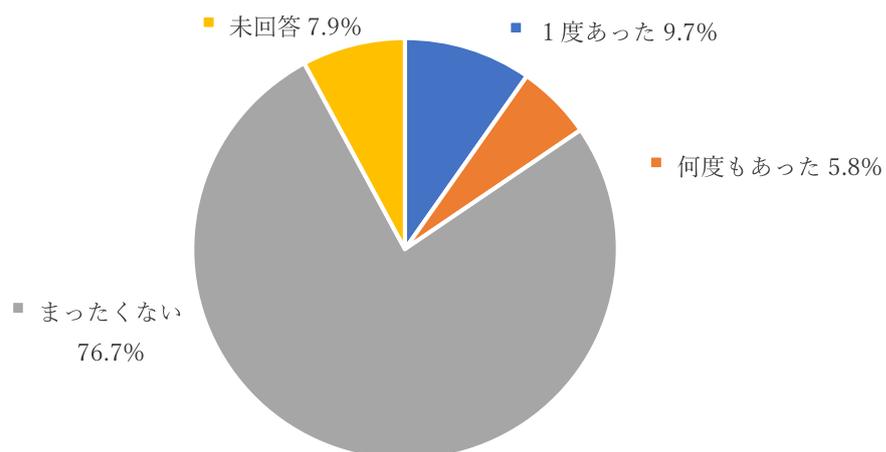
【問15】 「性的いやがらせ（セクハラ）」について
あなたはこれまでに、次のような行為で不快な思い
をしたことがありますか



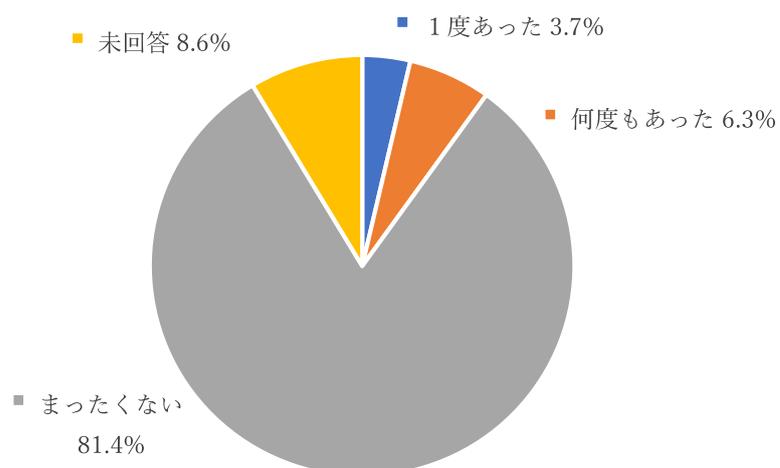
セクハラ（性的いやがらせ）について、すべての項目において、「ある」という回答割合が存在している。特に「女（男）のくせに」「女（男）だから」という言い方をされた割合は、36.9%と最も高くなっている。

【問 16】 「配偶者や恋人などから振るわれる暴力（ DV ）」について

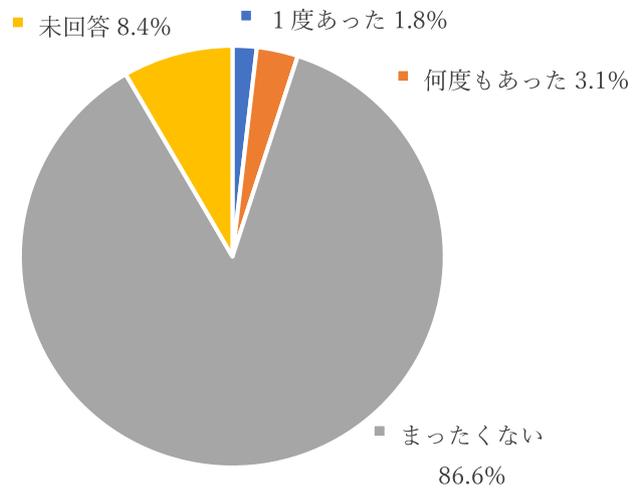
(1)なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた



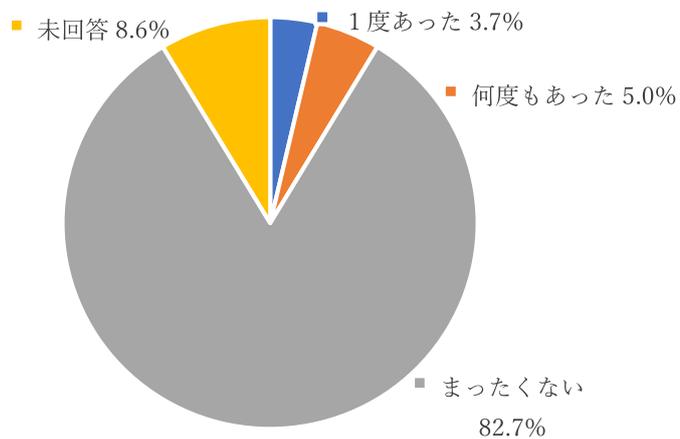
(2)人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた



(3)生活費を充分渡さない、借金を強いる、収入を教えない、家計に厳しく口を出す、などされた

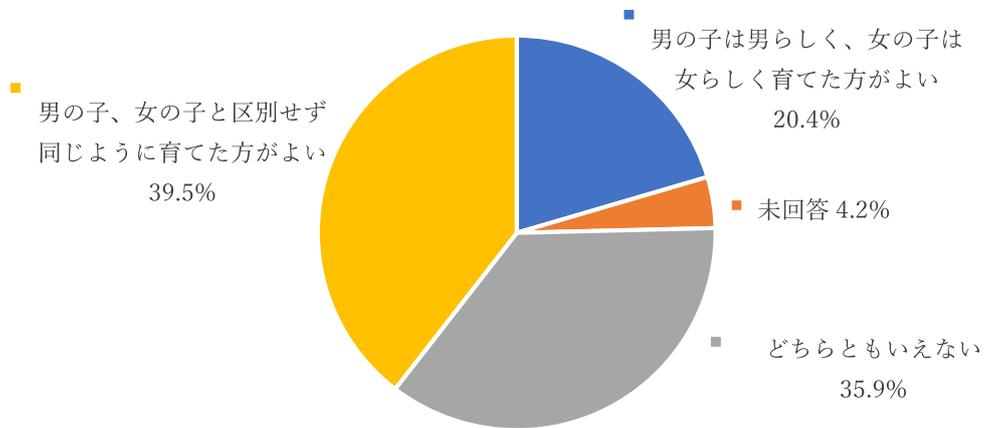


(4)いやがっているのに性的な行為を強要、また、避妊をしないということがあった



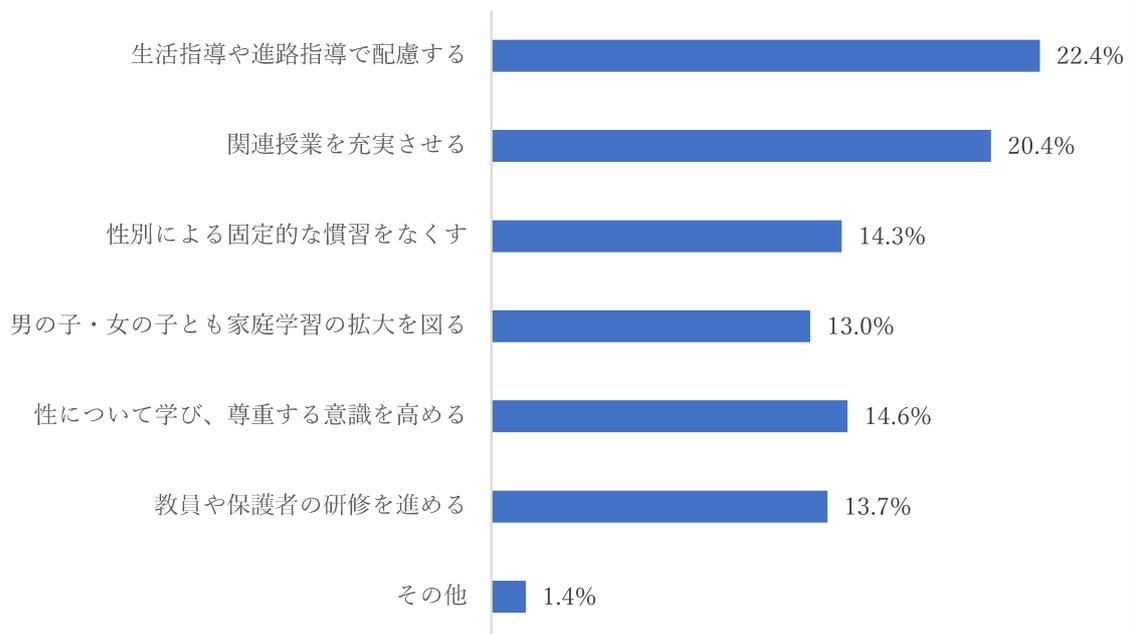
「配偶者や恋人などから振るわれる暴力（DV）」については、「1度あった」「何度もあった」という回答が一定の割合で存在している。

【問17】 「男の子は男らしく、女の子は女らしく」
という育て方について



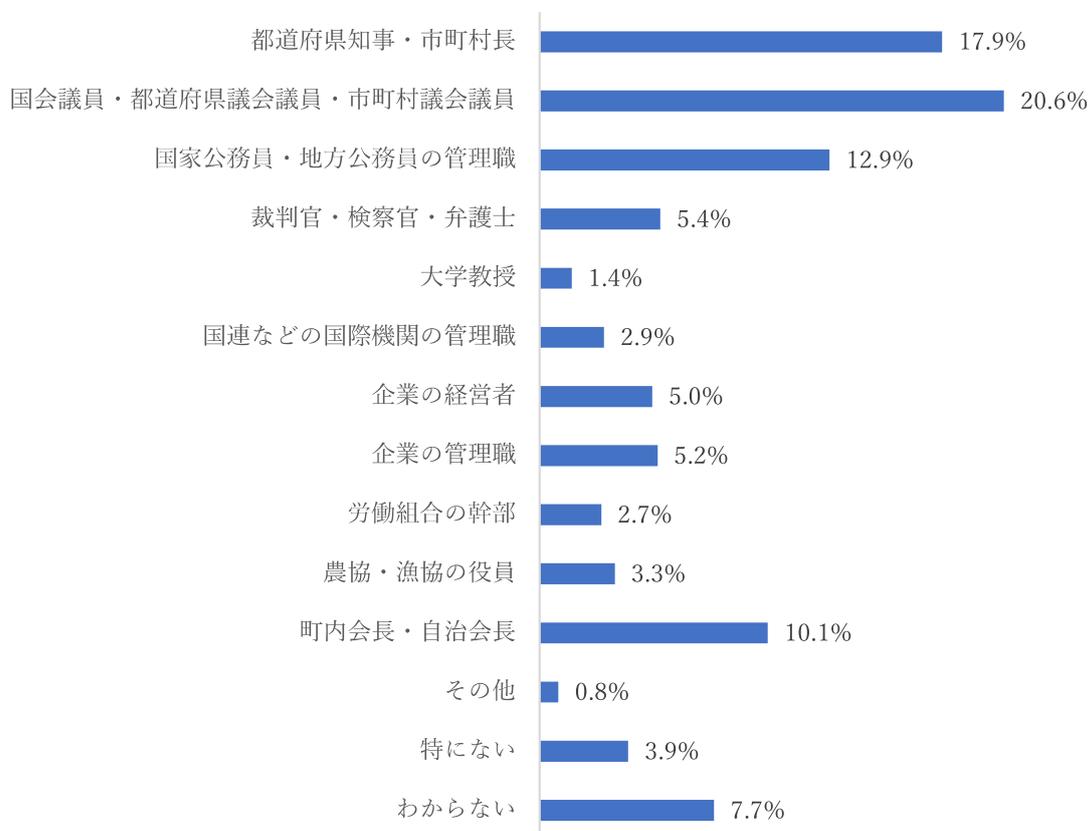
「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい (20.4%)」、「どちらともいえない (35.9%)」合わせると、区別せずに育てた方がよい (39.5%) を上回る割合となっている。

【問18】 男女がお互いに尊重しあえる子どもを育てるために、学校教育の場で力を入れるべきことは何だと思えますか



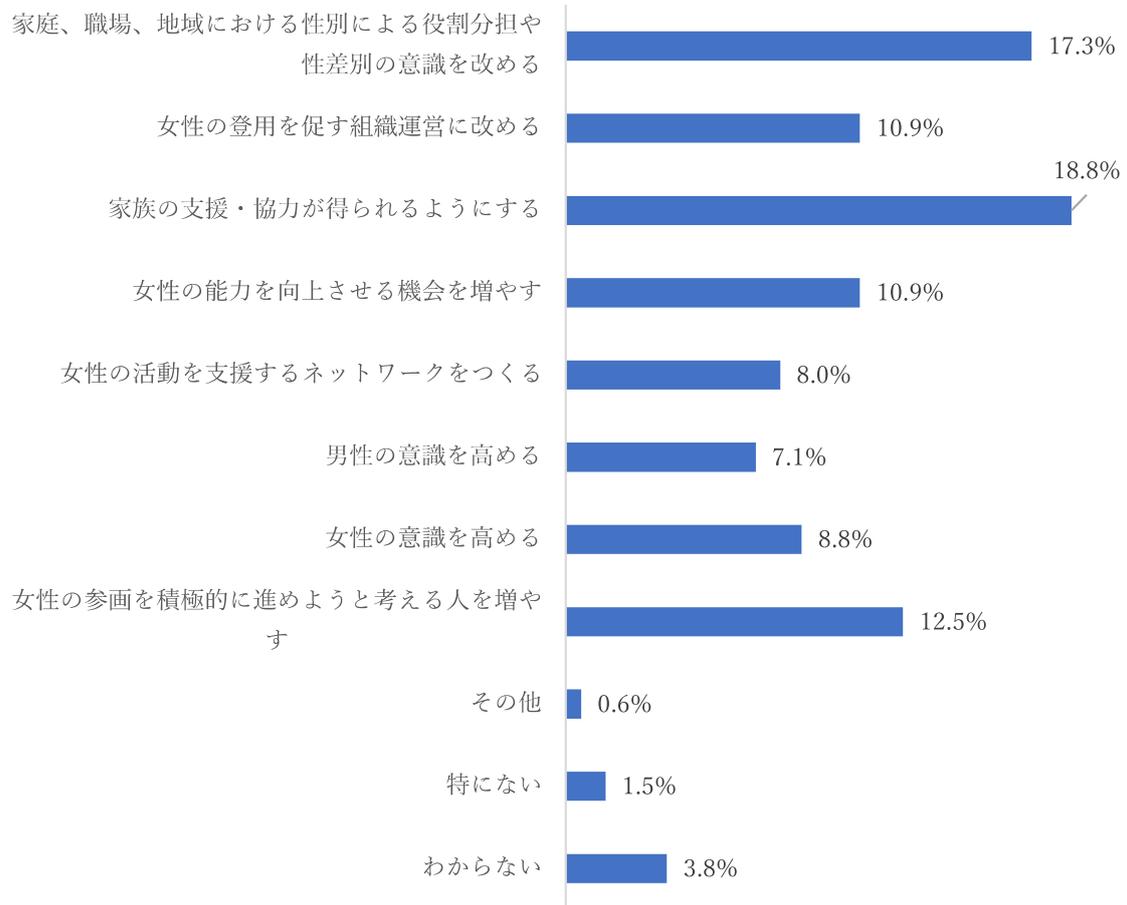
学校教育の場で力を入れるべきと考えられていることは、「生活指導や進路指導で配慮する（男女の区別なく、個性や能力重視の指導）」が最も高く、指導者側の配慮を重視する傾向にある。

【問19】 政策・方針の決定にかかわる役職において、今後、どのような分野に女性がもっと増える方がよいと思いますか



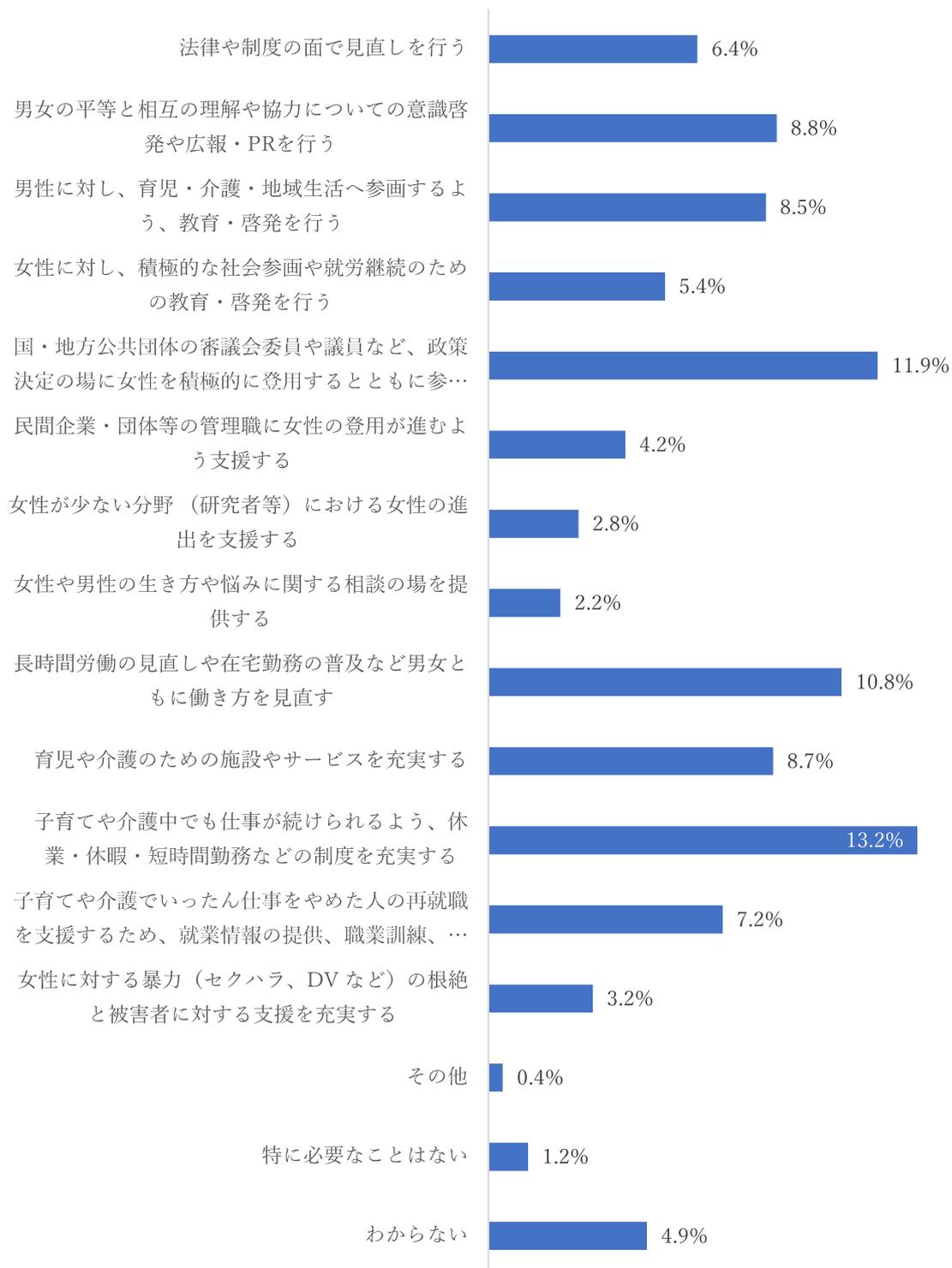
女性の参画してほしい分野別にみると、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員（20.6%）」が最も高く、女性議員が望まれている。

【問20】 企画や方針を検討していくような場へ
女性が参画していくためには、
どのようなことが必要だと思いますか

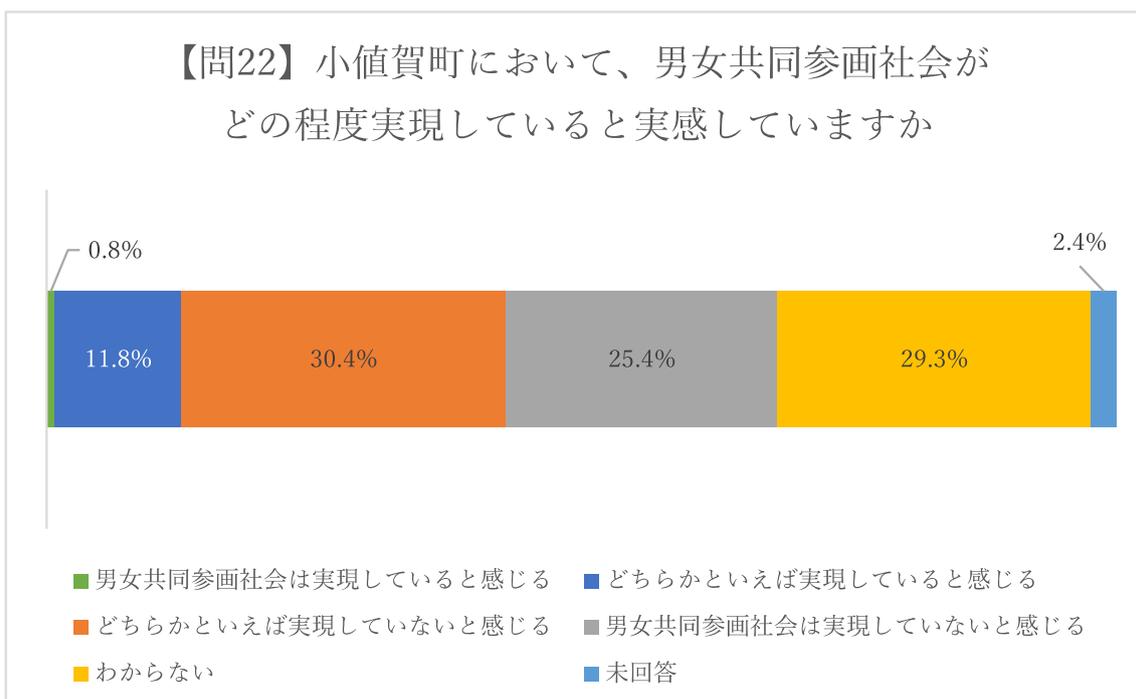


女性の社会参画するために必要なこととしては、「家族の支援・協力が得られるようにする（18.8%）」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める（17.3%）」が、他に比べて高い割合となっている。

【問21】 「女性の活躍促進」「男女共同参画社会の実現」を目指して、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか



行政が力をいれるべきという意見が多い分野は、「子育てや介護中でも仕事が続けられるよう、休業・休暇・短時間勤務などの制度を充実する（13.2%）」、「国・地方公共団体の審議会委員や議員など、政策決定の場に女性を積極的に登用するとともに参画できる社会づくりの推進に努める（11.9%）」、「長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など男女ともに働き方を見直す（10.8%）」となっている。



男女共同参画社会については、「実現していない（25.4%）」「どちらかと言えば実現していない（30.4%）」と、実現していないと感じる割合が高くなっている。